

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間  
に係る業務の実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

北 国 立 大 学 法 人  
海 道 大 学

目 次

大学の概要 ..... 1

全体的な状況 ..... 5

項目別の状況 ..... 11

**I 業務運営・財務内容等の状況**..... 11

（1） 業務運営の改善及び効率化 ..... 11

    ① 運営体制の改善に関する目標 ..... 11

    ② 教育研究組織の見直しに関する目標 ..... 19

    ③ 人事の適正化に関する目標 ..... 21

    ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標 ..... 28

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ..... 31

（2） 財務内容の改善 ..... 38

    ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ..... 38

    ② 経費の抑制に関する目標 ..... 47

    ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 ..... 49

財務内容の改善に関する特記事項等 ..... 51

（3） 自己点検・評価及び情報提供 ..... 54

    ① 評価の充実に関する目標 ..... 54

    ② 情報公開の推進に関する目標 ..... 57

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 ..... 62

（4） その他の業務運営に関する重要事項 ..... 66

    ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 ..... 66

    ② 安全管理に関する目標 ..... 74

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等 ..... 77

**II 教育研究等の質の向上の状況** ..... 80

（1） 教育に関する目標 ..... 80

    ① 教育の成果に関する目標 ..... 80

    ② 教育内容等に関する目標 ..... 85

    ③ 教育の実施体制に関する目標 ..... 97

    ④ 学生への支援に関する目標 ..... 106

（2） 研究に関する目標 ..... 112

    ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ..... 112

    ② 研究実施体制等の整備に関する目標 ..... 119

（3） その他の目標 ..... 130

    ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標 ..... 130

    ② 附属病院に関する目標 ..... 138

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 ..... 149

**III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画** ..... 157

**IV 短期借入金の限度額** ..... 157

**V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画** ..... 157

**VI 剰余金の使途** ..... 158

**VII その他** ..... 159

    1 施設・設備に関する計画 ..... 159

    2 人事に関する計画 ..... 160

**別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況  
    について）** ..... 161

**別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）** ..... 167

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道大学
- ② 所在地：北海道札幌市北区，北海道函館市
- ③ 役員の状況  
 学長名：中村睦男（平成13年5月1日～平成19年4月30日）  
 学長名：佐伯 浩（平成19年5月1日～平成23年3月31日）  
 理事数：7名  
 監事数：2名

④ 学部等の構成

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 農学部 獣医学部 水産学部
研 究 科 等	文学研究科 法学研究科 経済学研究科 医学研究科 歯学研究科 工学研究科 獣医学研究科 情報科学研究科 水産科学院・水産科学研究所 環境科学院・地球環境科学研究所

研 究 科 等	公共政策学教育部・公共政策学連携研究部 理学院・理学研究所 薬学研究所 農学院・農学研究所 生命科学院・先端生命科学研究院 教育学院・教育学研究所 国際広報メディア・観光学院，メディア・コミュニケーション研究院 保健科学院・保健科学研究所
附 置 研 究 所	低温科学研究所 ※ 電子科学研究所 遺伝子病制御研究所

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	18,232名（うち留学生数 990名）
・学部	11,790名（うち留学生数 195名）
・大学院	6,387名（うち留学生数 747名）
・研究所等	55名（うち留学生数 48名）
教員数	2,259名
職員数	2,068名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり、その起源は明治9年（1876年）に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶりベラルな学園として出発した本学は、その後、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、昭和22年（1947年）の学制改革により北海道大学となったが、今般、平成16年（2004年）4月より、国立大学法人北海道大学として、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意義を厳しく自覚し、その在り方を不断の自己評価により見つめ、さらに自己改革を進める体制

を整備するに至った。

北海道大学は、その長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、学問の自主、自由を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと、多様な世界に精神を開くこと、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い識見を求めること、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

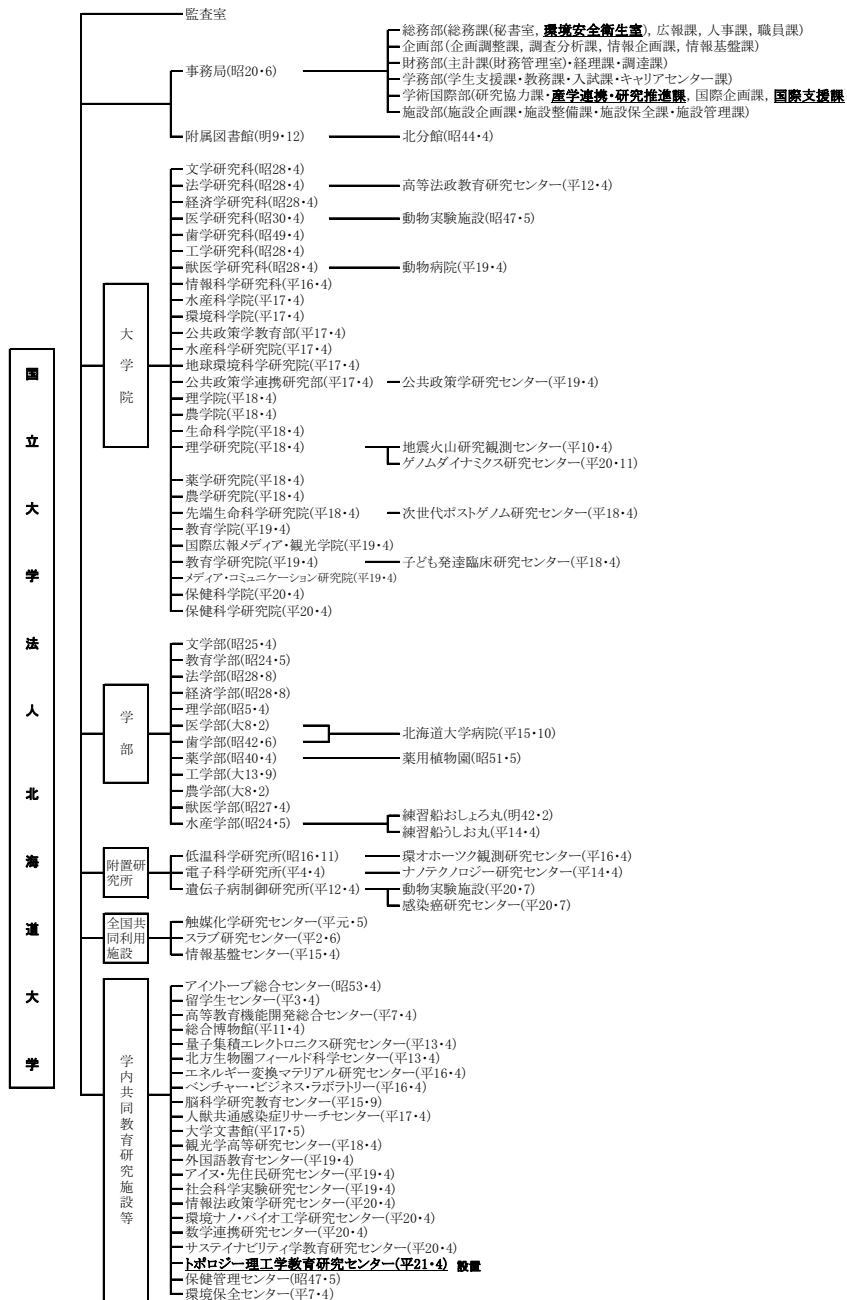
北海道大学はこれらの基本理念の今日的具体化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

この使命を達成するため、北海道大学は、教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に努めるため、常にその活動を前進させる責務を負う。そして、社会貢献においては、開かれた大学として産業界、地域社会、国際社会との連携により、常に教育研究の成果を広く還元することに努めなければならない。

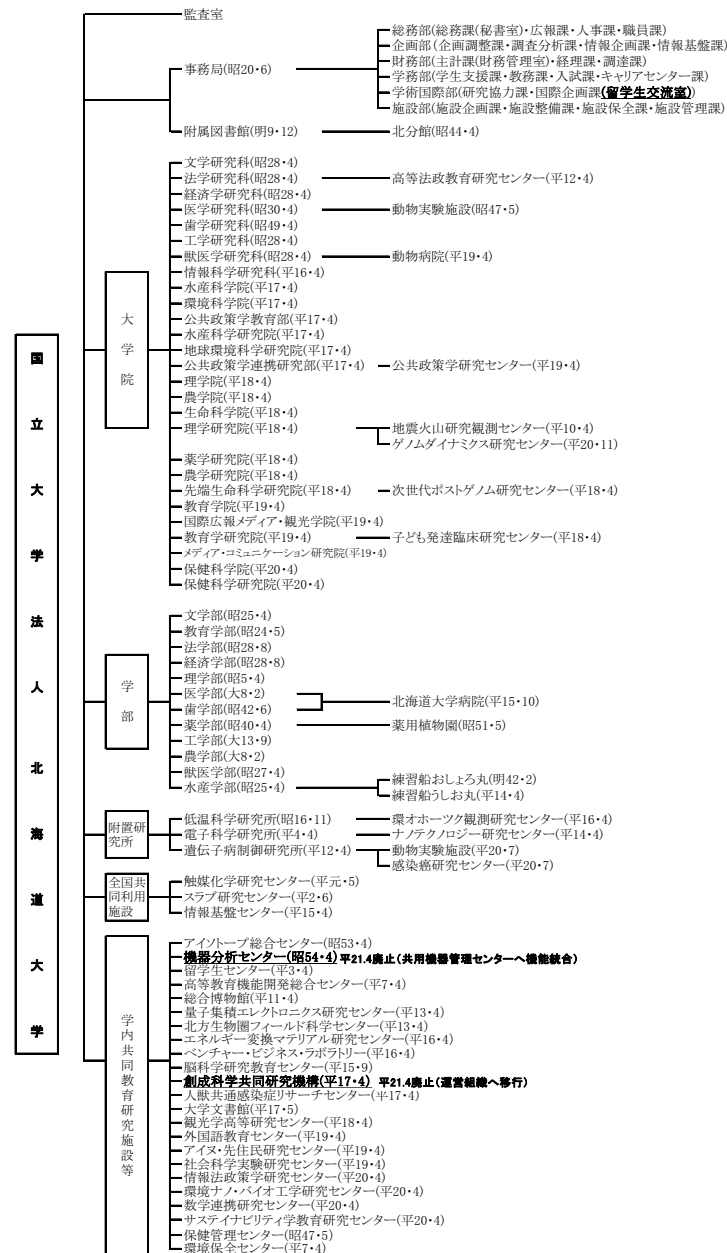
### (3) 大学の機構図

次頁参照

【平成21年度】



【平成20年度】





## ○ 全体的な状況

本学では自律的なトップマネジメントを補佐する制度として、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）並びに評価室、広報室及び基金室を設置し、役員補佐として全15名の教員を配置している。大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われている。また、意志決定に当たっては、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されている。

本学は、こうした組織体制に基づき、第一期中期目標期間において設定した中期目標を全て計画通りに達成した。これらの成果は、北海道大学ホームページや大学情報データベース等をとおして、広く社会に公開されている。以下、業務の実施状況等について項目に分けて説明する。

### I 業務運営の改善及び効率化

#### 1. 予算の効率的な配分

##### (1) 重点配分経費

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を導入し、専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実及び各総長室が企画・立案した重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円、平成19年度約17億円、平成20年度約17億円、平成21年度約15億円である。

##### (2) 傾斜配分

研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士（後期）課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

##### (3) スタートアップ特別支援事業

学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置した。平成18年度は22名に対し14,167千円、平成19年度は25名に対し17,486千円、平成20年度は25名に対し10,318千円、平成21年度は23名に対し22,222千円の支援を行った。

#### 2. 人事制度の弾力的な運用

##### (1) 全学運用教員制度

総長のリーダーシップの下に、全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して、優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を導入した。平成18年度からは、同制度を教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額を総長の下に留保

して配分する「全学運用教員制度」へ移行させ、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

##### (2) ポイント制教員人件費管理システム

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等は総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能となった。

なお、より柔軟な教員組織編制を可能とするため、平成21年度にはポイント数の見直しを行った（准教授0.798→0.8、講師0.748→0.7、助教0.604→0.6）。

##### (3) 特任教員制度

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を導入し、年俸制の適用も可能とした。各年度の雇用者数は、平成18年度180名（年俸制適用110名）、平成19年度214名（年俸制適用151名）、平成20年度220名（年俸制適用170名）、平成21年度250名（年俸制適用202名）である。

##### (4) 助教職の任期制導入

助教職を上位職へのキャリアパスと位置付けるとともに、新規に採用する助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入した。

##### (5) 画一的職種区分にとらわれない職種の設定

教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種や処遇等について検討し、平成21年度から、新たに高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象とする専門職群を設け、2名の専門職（学術）を採用した。

#### 3. 男女共同参画に向けた取組の推進

##### (1) 女性研究者比率の拡大

2020年（平成32年）までに女性研究者比率を20%に拡大することを目指して各種事業を展開した。具体的には、「女性研究者支援モデルプラン」（科学技術振興調整費）、「女子中高生理系進路選択支援事業」（文部科学省）、「女性教員積極採用のためのポジティブアクション北大方式」等の実施、産休・育休期間中等の研究補助人材支援や病児保育の支援及び男女共同参画に関するシンポジウムの開催などを行った。

##### (2) 仕事と育児等の両立支援

認可保育園「子どもの園保育園」及び事業所内保育所「北大病院保育園ポプラ」に加え、平成21年度には入園希望者の増加等を踏まえて新たな事業所内保育所（定員60名）を設置することとし、設置準備委員会を組織して準備を進めた。

#### 4. 教育研究組織の編成

##### (1) 学院・研究院構想の実現

大学の教育・研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を目指し、学生の所属する教育組織と教員の所属する研究組織を分離する「学院・研究院構想」を推し進めており、平成17年度に4組織、平成18年度に7組織、平成

19年度に4組織、平成20年度に2組織を設置した。

## (2) 新組織の設置

平成16年度に「法科大学院」, 「情報科学研究科」, 平成17年度に「公共政策大学院」と「会計専門職大学院」を設置した。また、学内共同教育研究施設として、平成17年度に「人獣共通感染症リサーチセンター」等、平成18年度に「観光学高等研究センター」等、平成19年度に「アイヌ・先住民研究センター」等、平成20年度に「サステナビリティ学教育研究センター」等、平成21年度に「トポロジー理工学教育研究センター」を設置した。

## 5. 「第二期（平成22年度～平成27年度）中期目標・中期計画」の作成

第二期中期目標・中期計画の策定作業のため、総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置して検討を進めた。

平成20年度には総長の考え方をベースにした「第二期中期目標・中期計画策定大綱」及びその策定大綱を踏まえた「第二期中期目標・中期計画に係る基本方針」を策定し、学内に公表した。

これら「策定大綱」及び「基本方針」を踏まえ、第二期中期目標・中期計画を作成した。

## II 財務内容の改善

### 6. 人件費の抑制

教員人件費を効率化係数に応じて抑制する「ポイント制教員人件費管理システム」を導入（平成18年度）するとともに、事務職員についても中期目標期間中に一定の員数の削減を実施することを決定した。これらの取り組みにより、平成18年度の削減は前年度比1.4%、平成19年度は1.7%、平成20年度1.9%、平成21年度3.0%となった。

### 7. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積・活用し、平成18年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果を挙げた。平成19年度には、資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。さらに、平成20年度には運用回数の増加を図り、譲渡性預金等への預入による運用を行って短期運用の財務収益を増収させた。平成21年度においても下降する市場金利の中であって平成20年度と同様な運用平均残高を維持している。

### 8. 北大認定商品の販売

平成17年度から、北大の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として北大認定商品の販売を行った。平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に3%の商標許諾使用料を徴収することとした。大学認定商品数を増やすなどにより、平成21年度末までの総売上高は累計で1,525,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は27,500千円となった。

### 9. 北大フロンティア基金

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命

を達成することを目的とした「北大フロンティア基金」を平成18年10月に創設し、併せて総長を室長とする基金室を設置した。平成21年度末までの寄附金額は16億2,120万円となった。

## III 自己点検評価及び情報提供

### 10. 全学的評価体制の整備・充実

平成16年4月に国立大学法人北海道大学評価規程を制定し、「評価室」を設置した。評価室は、全学的な点検・評価や、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうるような支援を行ったほか、各総長室等と連携し、各年度の実績報告書の評価結果を大学運営や教育研究活動の改善・向上に活用した。

また、中期目標期間評価（平成16～19年度）や大学機関別認証評価（平成21年受審）に際しては、評価室と各総長室等の連携・協力による全学的な実施体制により対応した。

### 11. 教員の業績評価システムの導入

平成18年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめた。

これに基づき、平成19年度には部局等において具体的な基準等を策定するとともに、その評価結果を勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させている。

### 12. 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートの結果を集積してフィードバックするとともに、全学の傾向や評価平均点が上位となった授業の担当教員（エクセレント・ティーチャーズ）の授業内容や工夫等を公表した。

これらにより、各教員が授業改善に努めた結果、授業アンケートの総合評価は平成16年度3.69、平成17年度3.73、平成18年度3.78、平成19年度3.78、平成20年度3.81、平成21年度3.86と着実に上昇した。

### 13. 広報室の設置

平成17年度に「広報室」を設け、広報体制を強化した。さらに、(株)電通北海道の職員に広報室へのオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し、参考とした。

### 14. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

平成17年7月に朝日新聞社・北海道テレビ放送と、それぞれの社会的責務をより効果的かつ公正に果たすことを目的とした提携・協力に関する基本合意を締結した。平成18年には「北海道大学サステナビリティ・サイエンス・フォーラム」を東京と札幌で開催し、多くの一般市民に本学の最新の地球環境問題への取組について伝えることができた。

平成19年度から毎年、本学教員が講師となって全国の高等学校で地球環境問題について講義を行う「北海道大学プロフェッサー・ビジット」を実施した。平成19年度には28校、7,540名、平成20年度には26校、4,679名、平成21年度には26校、4,654名が参加し、本学の最新の研究成果の情報を高校生に広く提供することができた。



**15. (株)電通北海道との包括連携**

平成17年2月に(株)電通北海道と、研究交流や人材育成など相互の協力が可能な全ての分野において具体的な協力を有機的に推進するため、連携プログラムに関する協定を締結した。

**16. 東京オフィスの活用**

平成19年3月に東京オフィスを高輪からJR東京駅直結のサピアタワーに移転した。

平成20年4月からは東京オフィス所長を配置し、積極的な情報発信を行った。

また、併設されている北大連合同窓会事務室の協力を得て、大学主催の各種セミナーやシンポジウム等を開催するなど、同窓会との連携を強化した。

その結果、大学入試説明会、大学院入試、看護師採用試験、各種研究会等と利用も多様化し、利用者数も増加した。

**IVその他の業務運営に関する重要事項****17. 環境への配慮****(1) キャンパス・マスタープランの実現**

施設・環境計画室の下で「キャンパス・マスタープラン2006」に基づく環境整備事業を進めている。サクシュコトニ川の再生事業を完成したほか、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画、構内交通計画等を検討・実施した。

**(2) 入構車両の有料化**

CO<sub>2</sub>削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、平成20年度には臨時入構車両について有料化を実施し、構内入構車両を制限した。また、構内循環バスの増便を行い、平成21年度には構内ゲートを整備するとともに構内入構証をICカードに変更し、入構車両の状況把握に努めた。

**18. 耐震改修への取組**

平成18年度に本学の教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、全施設面積の約30%が耐震化工事の対象となったのを受け、建物簡易調査診断のデータの見直しを行った。耐震性が著しく低い建物の解消を図るため、耐震化とあわせた老朽化対策工事を平成19年度には8件、平成20年度には8件、平成21年度には11件実施した。

**19. 施設整備の新たな手法****(1) 民間製薬会社による施設整備等**

平成20年度に、札幌キャンパス北部敷地内(北キャンパス地区)に定期借地権(事業用)を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟(R5 2,793m<sup>2</sup>)及び中小企業基盤整備機構によるインキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」(R3 1,915m<sup>2</sup>)をオープンさせた。

また、平成21年度には、新たに北キャンパス地区に経済産業省の産業技術研究開発施設整備費補助金による生物機能分子研究開発プラットフォーム(R5 4,193m<sup>2</sup>)の建設を開始した(平成23年3月完成予定)。

**(2) ESCO事業の開始**

病院ESCO事業については、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了させ、同年4月からESCOサービスを開始した。平成20、21年度のエネルギー消費量は、事業実施前の水準より原油換算でそれぞれ1,975kl, 2,098klの削減となった。

**(3) 自己財源による施設整備**

目的積立金などの自己財源により、改修、増築、新営等の工事を完成した。また、札幌市との連携により北20条に道路を敷設した他、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄付により、新しく桑園国際交流会館(R5 1,191m<sup>2</sup>・47戸)を整備するなど、新たな施設整備の手法により教育研究施設等の整備充実に取り組んだ。

**20. G8北海道洞爺湖サミット関連行事****(1) サステナビリティ・ウィーク2008の開催**

平成20年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会になると捉え、平成20年6月から7月にかけて開催したサステナビリティ・ウィーク2008において、50以上の関連シンポジウムや市民向け講座を断続的に開催し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。

なお、平成21年度以降もサステナビリティ・ウィークを継続実施している。

**(2) G8大学サミットの開催**

本学が運営の主体となり、史上初の試みとしてG8大学サミット(平成20年6月29日～7月1日)を札幌市において開催した。「グローバル・サステナビリティと大学の役割」をテーマとする本サミットには世界14カ国・主要35大学の学長等約140名が参加した。

**V 教育研究等の質の向上****21. 入学者選抜方法及び出願方法の改善****(1) 総合入試の導入**

入学後の勉学のミスマッチの防止、特色ある入試形態による他大学との差別化、共通カリキュラムによる初年次教育の充実などを主な目的として、「大きくくり」の募集形態による総合入試の導入を平成20年度に決定し、その実施方法等を平成21年7月に公表した(平成23年度入学者から実施)。

**(2) インターネット出願**

平成21年度には、外国人留学生の外国からの出願への配慮及び受入の拡大を目的として、入学願書のインターネット出願及び検定料のクレジットカード決済を試行実施した。

**22. 学位取得率の向上を図るための取組**

平成21年度に、全学の学位審査体制の整備・学位取得率の向上を目的に「北海道大学における学位授与(博士課程)に関する指針」を制定した。各研究科等では、この指針に基づいて具体策を策定し、実施することとしている。

**23. 新教育課程の開始**

平成18年度から新教育課程を導入し、授業内容の標準化(共通教科書の作成等)、ITの活用(CALLオンライン授業、初習理科パイロット授業)等による

授業を改善した。また、GPA制度の本格活用を始めるとともに、新入学者の第1年次履修登録単位数の上限設定を導入し、「単位の実質化」の取組（授業の実質化、学生の自主的学習の促進）を進めた。

## 24. 教育改善・教育改革プロジェクトの推進と展開

### (1) 教育プログラムの実施

全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育プログラムの採択や各部局の教育改革の取組を促進した。これにより、文部科学省公募各種教育改革支援事業「魅力ある大学院教育イニシアティブ」（7件）、「大学院教育改革支援プログラム」（4件）、「質の高い大学院教育推進プログラム」（1件）、「特色GP」（1件）、「現代GP」（3件）、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（1件）、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」（1件）「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」（2件）、「派遣型高度人材育成協同プラン」（1件）、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」（1件）、「専門職大学院等教育推進プログラム」（1件）及び「地域医療等社会ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」（1件）に採択された。

### (2) 魅力ある大学教育フォーラム・パネル展

大学の社会貢献の一環として、本学の教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し活用してもらうことを目的に、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の取組を取りまとめた「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」等を実施した。

## 25. キャリアセンターの取組

キャリアセンターにおいては、これまで、①北海道大学企業研究セミナーの拡大、②内定者向けセミナーの開催、③内定者によるセミナーの開催、④国家公務員Ⅰ種試験対策講座の充実、⑤博士課程就職セミナーの開催、⑥教員志望者ガイダンスの充実、⑦留学生のための就職支援、⑧東京オフィスを活用した就職支援、⑨テレビ会議システムを用いた講演会等の開催等の取組を行った。

平成21年度には、厳しい就職環境の下で増加する就職相談のニーズに対応するため、専門資格（キャリアカウンセラーCDA資格）を有する相談員3名により相談体制の充実を図った。

## 26. 教育研究拠点の形成

### (1) グローバルCOEプログラム等

平成16年度以降、2件の21世紀COEプログラムと7件のグローバルCOEプログラムが採択された。なお、21世紀COEプログラムについては、平成15年度以前に採択された10件を含め、5拠点が「設定された目的は十分達成された」としてA評価を、7拠点が「設定された目的は概ね達成された」としてB評価を受けている。また、中間評価ではこれまですべての拠点について拠点形成の継続が認められている。

### (2) 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成

平成18年度に「未来創薬・医療イノベーション形成」が採択され、平成19年度には、協働機関である塩野義製薬の研究施設が本学の次世代ポストゲノム研究棟に隣

接して竣工した。

### (3) 女性研究者支援モデル育成プログラム

平成18年度に「輝け、女性研究者！活かす・育てる・支えるプラン in 北大」が採択された。

### (4) 知的クラスター創成事業

平成19年度に「さっぽろバイオクラスター“Bio-S”」が採択された。これは北海道と札幌市が提案した地域振興型産学官連携プロジェクトであり、本学は北海道の知的創造の拠点として、機能性食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始した。

### (5) 橋渡し研究支援プログラム

平成19年度に「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が採択された。これは、札幌医科大学、本学、旭川医科大学の協働で、基礎研究の成果を臨床・治験に確実に結びつける環境基盤の構築を図るプロジェクトである。この事業を行う実施団体として平成19年9月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。

## 27. 連携協定の締結

学術研究の進展、北海道の産業技術力の強化や新事業・新産業の創出に貢献するため、独立行政法人及び企業等との連携協定の締結を推進した。

平成16年度以降、7件の包括連携協定、7件の連携協力協定、1件の地域連携協定を締結している。

## 28. 国際交流の展開

本学の国際交流の全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに「持続可能な開発」を中核においた国際戦略強化プログラムの展開、北京オフィスの設置と活用、留学生用宿舎の整備計画、国際開発協力の組織的推進、「北東アジア戦略」の具体的活動の定着と拡大等の戦略的活動を展開した。

## 29. 北京オフィスの活用

平成18年4月に設置した北京オフィスを拠点として、中国各地で留学説明会を開催したことなどにより、留学生の受入れ拡大を図った。特に、平成20年3月には総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、北京科技大学を会場に本学説明会「北海道大学デイズ」（2日間）を開催し、日中学生セッションなど多彩な内容で本学の活動をアピールした。また、平成20年1月にテレビ会議システム（ポリコム）を本格導入したことにより、札幌と北京とを繋いでの入学（口述）試験や会議等の実施が可能となった。

## 30. 私費外国人留学生特待制度の設立

特に優秀な私費外国人留学生に対し、安定した経済的支援を行うことにより、教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年4月から運用を開始しこれまで91名（「特待プログラム奨学金」35名、「外国政府派遣留学生奨学金」56名）に対し支援を行った。

## 31. 病院の整備・充実

病院の意義・役割を踏まえて自主性・自律性を発揮するため、平成17年度に病院長、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐（学外の経営コンサルタントを含む。）

を構成員とする「病院執行会議」を設置し、月2回、管理運営に関する重要事項の審議を行った。また、平成20年度には企画マネジメント部を設置し、各課題について調査・分析、具体的方策を企画・立案し、病院長並びに病院執行会議に提案することにより、戦略的に経営改善を推進した。

平成21年度に重点的に行った取組は以下のとおりである。

#### 1. 事務系職員を対象とした新たな人事評価システムの構築

事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システム（勤務評定制度）を導入し、事務系職員に対する勤務評定（行動評定及び能力評定）を実施した。

#### 2. 研究拠点の形成

平成18年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費「未来創薬・医療イノベーション形成」が平成21年度から本格的実施に移行した。事業費も大幅に増額となり、年間約7億円（間接経費含む）の補助金が交付された。この大型プロジェクトを全学的に支援するため、創成研究機構に「未来創薬・医療イノベーション推進室」を平成21年10月1日に設置し、事業を円滑に推進できる体制を総長室重点配分経費により整備した。

#### 3. 最先端研究開発支援プログラム

本学から「持続的発展を見据えた『分子追跡放射線治療装置』の開発」（医学研究科 白土博樹教授）が採択された。本学が研究支援担当機関として推進する同プログラムは、世界をリードする日本の科学技術を集積して、テララーメイド放射線治療装置を開発し、治癒率の向上と次世代放射線治療装置の世界標準を樹立するとともに、日本の医療機器研究開発・機器産業の持続的発展を促すことを目標としている。

#### 4. 若手研究者の育成

##### (1) 人材育成本部の設置

統合的な戦略に基づいた人材育成を推進するため、「人材育成本部」を平成21年4月1日に設置した。当本部では、博士後期課程におけるキャリア教育、博士後期課程修了後に本学において研究を続ける研究生や任期を付して採用されているポストドク研究員及び本学卒業生に対するキャリアデザイン、並びに研究者を志向する女性の総合的支援を行った。また、文部科学省の「イノベーション創出若手研究人材養成」事業及び「女性研究者養成システム改革加速」事業に新たに採択され、本部機能の拡充が図られた。

##### (2) 若手人材育成シンポジウム「シンフォスター2010」の開催

本シンポジウムでは、「大学の教育改革につなげる若手研究人材の育成—社会との連携—」をテーマに、約30の事業・部局が参加し、学士課程から博士後期課程に至る様々な段階における大学教育への定着化を視野に入れた若手研究人材の育成について話し合い、学内教員間の情報共有を図るとともに、本学の人材育成に関する取組を学内外に発信した。

#### 5. 産学官連携功労者表彰（科学技術政策担当大臣賞、日本学術会議会長賞）の受賞

平成21年度第8回産学官連携推進会議において、「産学官連携功労者表彰（科学技術政策担当大臣賞、日本学術会議会長賞）」が本学の2グループに授与され、表彰された。

#### 6. グローバル産学官連携拠点に「北大リサーチ&ビジネスパーク」が選定

文部科学省と経済産業省が共同で実施する平成21年度「産学官連携拠点」に係る提案公募において、北海道経済連合会（産）、北海道・札幌市（官）、北海道大学（学）を提案機関とし、（財）北海道科学技術総合振興センターを調整機関、その他7機関を協力機関とする「北大リサーチ&ビジネスパーク」が、世界トップレベルの研究ポテンシャル等を活用して産学官連携活動を展開する「グローバル産学官連携拠点」として採択された。

#### 7. 産学連携本部の設置

北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。

#### 8. 創成研究機構の設置

学内共同教育研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに運営組織として「創成研究機構」を設置した。同機構は、分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し、研究を主たる目的とする組織（3附置研究所、3全国共同利用施設、13学内共同教育研究施設）を構成組織として位置付けた。

#### 9. 共同利用・共同研究拠点に認定

附置研究所の低温科学研究所、遺伝子病制御研究所、電子科学研究所、全国共同利用施設の触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター及び学内共同教育研究施設の人獣共通感染症リサーチセンターが、共同利用・共同研究拠点に認定された（認定期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日）。

#### 10. 留学生支援

留学生宿舎に入居できなかった新規渡日留学生に対する特別サポートとして、民間アパート入居までの滞在先（ホテル）を提供し、留学生の不安と経済的負担の解消を図った。さらに、民間アパートの連帯保証手続きを迅速化し、留学生がただちに入居できるよう支援を行った。

#### 11. IAUと協働で大学国際活動外部評価を実施

本学の国際交流の在り方について、IAU（国際大学協会）に委託して国際活動外部評価を実施した。IAUから提示された自己評価項目に基づいて本学が自己評価を行い、自己評価書（英文）を作成した。平成22年1月に本学において実地調査が行われ、平成22年3月に最終的な評価報告を受けた。報告では、国際化のための「変革、推進方法および将来の行動に向けた提言」として、「方針の策定と明確化」、「カリキュラムの再編成」等8項目が挙げられており、これらの評価結果を活用して国際化の推進を検討することとした。



項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 法令及び学内措置により設置する運営組織を効果的・機動的に運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮することなどにより、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。
	② 研究科長等が、研究科等の実情に応じ、機動的かつ戦略的な研究科等の運営を行える体制を整備する。
	③ 事務職員が教員と一体となって大学運営業務に従事する体制を確立するための基盤を整備する。
	④ 限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究の活性化等を図るため、その一部を留保し、総長のリーダーシップの下に、戦略的に配分するシステムを確立する。
	⑤ 社会の知見を活かしつつ、戦略的かつ機動的な法人の経営を推進するため、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用する。
	⑥ 財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、効率的な内部監査機能の充実を図る。
	⑦ 社団法人国立大学協会の場合等を通じて、国立大学間の自主的な連携・協力を促進する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ・ 法令の趣旨に則して経営協議会及び教育研究評議会並びに役員会の運営を行うとともに、そのプロセスにおいて研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮することを基本として、総長による戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。	①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ・ 法人化後の新しい運営組織の下で、研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ、引き続き、総長の下で、戦略的かつ、機動的なトップマネジメントを推進する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内調整を図るなど研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮し、「第二期中期目標・中期計画策定大綱及び基本方針の策定」や「留学生専門教育教員の再配置案の策定」などの各種取組を行った。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【1】 ・ 総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして、以下の取組を行った。 ① 全学運用教員制度による教員の戦略的配置 ② 「第二期中期目標・中期計画」の策定 ③ 平成 22 年度年度計画の策定 ④ 「教育倫理要綱」の策定 ⑤ 「学位授与（博士課程）に関する指針案」の策定 ⑥ 私費外国人留学生入学試験及び大学院入学試験でのネット出願の試行 ⑦ 「平成 22 年度以降の入試広報戦略」の策定 ⑧ 「未来創薬・医療イノベーション推進室」の設置 ⑨ 「国際本部（仮称）」の設置の決定 ⑩ IAU（国際大学協会）による国際活動に係る外部評価の実施 ⑪ 「海外教育交流支援事業」の創設 ⑫ 海外の大学における「英語による授業に関するFD」についての調査等		

			の実施		
<p><b>【2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術研究の動向，学生や社会の多様なニーズ，地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ，本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため，後記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより，戦略的な経営資源の配分システムを構築し，効果的に運用する。</li> </ul>	<p><b>【2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術研究の動向，学生や社会の多様なニーズ，地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ，本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため，後記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより，戦略的に経営資源を配分するシステムを効果的に運用する。</li> </ul>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦略的な経営資源の配分システムである「全学運用教員制度」，「重点配分経費」，「傾斜配分制度」及び「スタートアップ特別支援事業」について，各制度の主旨を踏まえた効果的な運用を行った。</li> </ul>		
		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「全学運用教員制度」を活用し新規性，先端性等特色ある教育研究プロジェクトや，学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて，優先的にポストを配分した。</li> <li>・ 「重点配分経費」については，運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び寄附金の5%を全学に留保し，奨学金等を配分したほか，人材育成本部事業及び総合化学院の新設事業など各総長室が企画立案した重点事業，老朽施設の改修事業に配分した。</li> <li>・ 研究科等における博士（後期）課程充足率，博士号学位授与率及び外部資金受入状況を評価基準とする「傾斜配分制度」を引き続き実施した。なお，これまでの取り組み実績データをもとに検証を行った結果，第二期中期目標期間に向けて制度の見直しを行うこととした。</li> <li>・ 学外の研究機関等からの採用者であって，かつ，研究業績の特に優れた教員に対して，着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう，全学的見地から支援する「スタートアップ特別支援事業」を引き続き実施した。</li> </ul>		
<p>②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>【3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに，経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため，平成16年度から学内措置により以下の運営組織等を設置する。</li> </ul> <p>ア) 総長又は理事のリーダーシッ</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(記載無し)</p>		

<p>プの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」と円滑な業務処理を主たる任務とする「全学委員会」を設置する。その際、法人化前の各種学内委員会をそのまま引き継ぐことなく、その任務・構成を見直すなどして真に必要なものに精選するほか、審議プロセスの効率化を図る。</p> <p>イ) 総長又は理事の業務遂行を機動的に補助するため、役員補佐制度を設ける。</p> <p>ウ) 総長又は理事と研究科等の長とが十分な意思疎通等を行い、全学的業務に係る効果的な企画立案や全学的な運営方針の円滑な具体化に寄与することを任務とする連絡調整組織を設置する。</p>	<p>②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>【3】</b> (平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【3】</b> (記載無し)</p>		
<p>③研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策</p> <p><b>【4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科長等のリーダーシップの下で、全学的な運営方針を踏まえつつ、自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行えるようにするため、平成16年度から研究科等の規模等に応じ副研究科長等を置くことができる制度を設けるとともに、研究科等の必要に応じてアドバイザーボードを置くなどして、研究科長等の補佐体制を整備する。</li> </ul>	<p>③研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策</p> <p><b>【4】</b> (平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(記載無し)</p>		
<p><b>【5】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科長等の迅速な意思決定や機動的な業務執行に資するため、教授会の審議事項を教育研究に関する重要事項に精選するとともに、研究科等の実情に応じて、代議員会や専門委員会の活用を一層促進する。</li> </ul>	<p><b>【5】</b> (平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(記載無し)</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【5】</b> (記載無し)</p>		

<p>④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>【6】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、前記②の「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に掲げる「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。</li> </ul>	<p>④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>【6】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、引き続き構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各総長室、全学委員会及びそれらの下に置かれたワーキンググループ等において、事務職員もその構成員となり、教員と事務職員とが協働し、大学運営に関する施策の立案や各総長室等の運営に当たった。</li> </ul>	
<p><b>【7】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。</li> </ul>	<p><b>【7】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参加しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者から行うことを原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めるとともに、事務職員の資質向上のため、階層別研修、専門別研修、外国語研修及び民間企業派遣研修などを実施した。</li> </ul>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【7】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者から行うことを原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めた。また、事務職員の資質向上のため、階層別研修、専門別研修及び外国語研修（英語研修）を実施した。さらに包括連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として、平成21年4月から1年間株式会社電通東京本社へ職員を派遣した。</li> </ul>	



<p>⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p><b>【8】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを確立する。</li> <li>ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金並びに間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学に留保し、個別の事業内容をベースとする重点配分と研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分とに分けて執行する。なお、傾斜配分については、研究科等における教育研究の活性化を評価する基準等を検討し、平成18年度を目的に実施する。</li> <li>イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成、経営管理の推進に繋がるものなどについて、優先的に配分する。</li> <li>ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長のリーダーシップの下に以下の様な取組を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 重点配分経費については、厚生補導の充実のための施設改修事業に特に重点をおいて配分したほか、女性研究者支援事業の拡大や外国人研究者用宿泊施設の民間借り上げなどに配分した。また、傾斜配分を引き続き実施した。</li> <li>イ) 全学運用教員制度については、教育研究組織等に対する支援・充実など、新規で先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分した。</li> <li>ウ) 工学部共用実験棟等の改修工事において、共用スペースを確保した。また、各学部においても改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するよう整備を進めた。さらに、北キャンパス総合研究棟2号館、旧看護師宿舎などの共用スペースにおいて科学技術振興調整費によるプロジェクト研究や複数の研究科等による共同研究に優先的に割り当てた。</li> </ul> </li> </ul>
<p>⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p><b>【8】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、新総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを適切に運用する。</li> <li>ア) 資金については、引き続き研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金、間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学資金として留保し、総長が重点事項として選定した事項及び各総長室が企画立案した事項に重点的に配分を行う。また、研究科等における教育研究の活性化に関する評価を指標とした傾斜配分を適切に運用する。</li> <li>イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分する「全学運用教員制</li> </ul>	<p>⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p><b>【8】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、新総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを適切に運用する。</li> <li>ア) 資金については、引き続き研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金、間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学資金として留保し、総長が重点事項として選定した事項及び各総長室が企画立案した事項に重点的に配分を行う。また、研究科等における教育研究の活性化に関する評価を指標とした傾斜配分を適切に運用する。</li> <li>イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分する「全学運用教員制</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【8】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長のリーダーシップの下に以下の様な取組を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 重点配分経費については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び寄附金の5%を全学資金として留保し、奨学金等を配分したほか、人材育成本部事業及び総合化学院の新設事業など各総長室が企画立案した重点事業、老朽施設の改修事業に配分した。また、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を引き続き実施し、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させた。傾斜配分については、これまでの取り組み実績データをもとに検証を行った結果、第二期中期目標期間に向けて制度の見直しを行うこととした。</li> <li>イ) 総長の下に留保した教員に係る人件費を配分する「全学運用教員制度」(段階的な拡大を図り平成21年度においては5%)は、国立大学法人北海道大学全学運用教員規程により適正な運用を行うこととしており、平成21年度は、同規程に基づき、「大学院公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センターの支援」、「情報基盤センターの充実」、「公共政策学連携研究部の支援」、「農学研究院環境資源学部門の支援」、「人材育成本部上級人材育成ステーションの支援」、「北大病院高度先進医療支援センターの充実」、「文学研究科応用倫理研究教育センターの充実」、「先端生命科学研究院先端生命科学部門の支援」、「理学研究院自然史科学部門宇宙惑星科学分野の充実」、「理学研究院附属地震火山研究観測センター地震火山地域防災情報支援室の充実」、「教育学研究院教育学部門教育社会発展論分野の支援」、「メディア・コミュニケーション研究院メディア・コミュニケーション部門の支援」、「北大病院感染制御部の充実」、「電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターの支援」、「遺伝子病制御研究所附属感染癌研究センターの</li> </ul> </li> </ul>

	<p>度」を適切に運用する。</p> <p>ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。</p>		<p>充実」, 「人獣共通感染症リサーチセンターの充実」に対し措置を行った。なお、同年度中の活用実績は、教授ポスト23, 准教授ポスト34, 講師ポスト1, 助教ポスト20及び格上げ5件の措置であった。</p> <p>ウ) 工学系ゾーン(B棟), 理系ゾーン(4号館), 環境科学院総合研究棟Aの改修工事において、共用面積を確保した。また、各学部においても改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するよう整備を進めた。</p> <p>さらに、引き続き、北キャンパス総合研究棟2号館, 旧看護師宿舎などの共用スペースにおいて科学技術振興調整費によるプロジェクト研究や複数の研究科等による共同研究に優先的に割り当てた。</p> <p>加えて、全学共用スペースを中央キャンパス総合研究棟に確保し、プロジェクト研究の実施や教育研究スペースの狭隘化の解消のための「レンタルスペース」として学内の教職員等の利用に広く供することとした。</p>	
<p>⑥学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。</li> </ul>	<p>⑥学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に、各界からの有識者を引き続き迎え入れた。</li> </ul>	
<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、学外の幅広い分野から専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。</li> </ul>	<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、引き続き専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を持つ人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用した。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を持つ人材として、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用した。</li> </ul>	

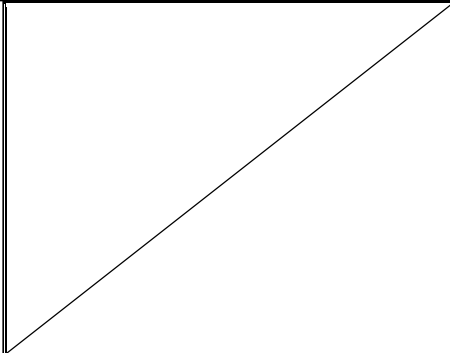
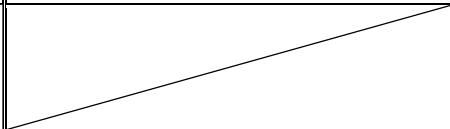
<p><b>【11】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記により学外者を教員として登用する場合は、前記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げる戦略的配分システムを活用するほか、平成16年度から選考採用についても総長のリーダーシップの下で行う仕組みを設ける。</li> </ul>	<p><b>【11】</b> (平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事委員会において、知的財産及び産学連携活動に関する専門的な業務に従事する教員並びに運営組織である「人材育成本部」及び「産学連携本部」に配置する教員の選考を行った。</li> </ul>	
<p>⑦内部監査機能の充実にに関する具体的方策</p> <p><b>【12】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うため、総長直属の内部監査組織を平成16年度から設置する。</li> </ul>	<p>⑦内部監査機能の充実にに関する具体的方策</p> <p><b>【12】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査室において、経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査室において、「経理・財務管理」、「内部統制」、「社会的責任」を監査項目として監査を行った。 「経理・財務管理」については、会計事務の執行状況を監査し、職務権限規程や会計業務マニュアルに基づく事務処理の検証や問題点等の検討を行った。 「内部統制」については、競争的資金を中心とする公的研究費の執行状況について、適正性及び不正防止の観点から監査を行った。 「社会的責任」については、USR（大学の社会的責任）やコンプライアンス確保の観点から保有個人情報管理の状況について、監事と連携のうえ監査を行った。 また、これらの結果を「監査報告書」としてとりまとめた。</li> </ul>	
<p><b>【13】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査を行うに当たっては、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事と</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【12】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会計業務の適正化のための監査の充実・強化を図ることとし、監査室による日常的監査及び重点監査、外部の専門家による外部監査を実施した。 また、日常的監査、重点監査の他に、「人事・給与」、「固定資産管理」、「労働環境」を監査項目として監査を行った。 「人事・給与」については、諸手当の認定・支給の手続きが適正に行われているか監査を行った。 「固定資産管理」については、財務管理及び財務諸表の適正性を担保する手続きとしての固定資産の現物実査の状況について監査を行った。 「労働環境」については、謝金の実態を調査し、業務内容、業務形態等が適正であるか監査を行った。 また、監査結果は、学内会議に報告するとともに、各部局にフィードバックした。</li> </ul>	
<p><b>【13】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査を行うに当たっては、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事と</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査室が内部監査を行うに当たっては、平成16年度に制定した内部監査規程に基づき監査計画を策定して実施するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避け、効率的に実施した。</li> </ul>	

<p>の連携・協力を図りながら、効率的に実施する。</p>	<p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査室が内部監査を行うに当たっては、内部監査規程に基づき監査計画を策定するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避けるなど効率的に実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査を効率よく行うため、監査室は、監査の基本方針や監査対象を定めた年度監査計画を策定し、監査担当者はこれに基づき、監査実施計画を策定し監査を行った。監査結果については、必要に応じて、会計監査人及び監事に連絡した。</li> <li>また、監査室員が、会計監査人監査及び監事監査の連絡調整や立会を行うことにより、監査結果等を把握するとともに、理事、会計監査人及び監査室で大学の問題点、方向性を確認・協議する場を設けた。</li> </ul>		
<p>⑧国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、後記4の②の「複数大学による共同業務処理に関する具体的方策」に掲げるものを中心に、自主的な連携・協力を促進する。</li> </ul>	<p>⑧国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、道内国立大学法人との連携・協力の下、業務の共同処理を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道地区の各国立大学法人との連携・協力により、道内7国立大学法人の資金運用を共同実施するための協定及び道内6国立大学法人の教員免許状更新講習実施事務を一元的に処理するための協定を締結するとともに、新たに「北海道地区国立大学法人人事事務研修」を実施した。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況) 【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道地区の各国立大学法人との連携・協力により、以下のとおり業務の共同処理等を実施した。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>各国立大学法人の業務負担を軽減し、スケールメリットを活用するため、道内7国立大学法人の資金運用について本学が基幹大学となり運用を開始した。</li> <li>本学を含めた道内6国立大学法人の協力により、関連の事務を一元的に処理する教員免許状更新講習実施事務センターを立ち上げ事務処理を開始した。</li> <li>引き続き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施するとともに、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に階層別研修及び専門別研修を実施した。</li> </ol>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学術研究の動向や社会的ニーズ等を踏まえつつ、教育研究組織の見直しを行うシステムを確立し、成案が得られたものから逐次実施する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【15】 ・ 本学の基本的な教育研究組織の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討することを原則とし、自己点検・評価の結果及び国立大学評価委員会の評価結果並びに役員会からの要請等に基づいて検討するためのシステムを確立する。	①教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【15】 ・ 基本的な教育研究組織の見直しについては、これまで行ってきた自己点検・評価の結果等を踏まえ、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を進める。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、保健科学院（修士課程）・保健科学研究所を新設、遺伝子病制御研究所の附属施設を改組、低温科学研究所の部門を再編、理学研究院附属ゲノムダイナミクス研究センターを新設した。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【15】 ・ 基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、平成22年度に、「総合化学院」, 「工学院・工学研究院」及び「保健科学院博士後期課程」を設置するとともに、学内共同教育研究施設である「エネルギー変換マテリアル研究センター」を新たに設置する「工学研究院」の附属施設に転換することとした。また、「保健科学院博士後期課程」の設置検討に当たっては、平成20年度に設置した「組織整備構想審査会」において審査を行った。		
【16】 ・ 自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会の評価結果等に基づき、役員会が戦略的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると判断する場合には、役員会直属の組織を設置して、上記の基本的な教育研究組織を含めて検討できるシステムを確立する。	【16】 ・ 平成 21 年度に設置する「創成研究機構（仮称）」の下に評価委員会を置き、各研究組織の研究活動や運営状況の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 平成 21 年度に運営組織として設置することとした「創成研究機構」に評価委員会を置き、大学運営の視点から各研究組織の研究活動や運営状況の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入することとした。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【16】 ・ 平成 21 年度に設置した「創成研究機構」の評価委員会において、大学運営の視点から各研究組織の研究活動や運営状況の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入した。 この仕組みにより、平成 22 年 3 月末で設置期限が満了となる「人獣共通感染症リサーチセンター」の評価を実施し、その評価結果を踏まえ、設置期限を付さずに引き続き設置することを決定した。		

<p>②教育研究組織の見直しの方向性 【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院において、学生所属組織と教員所属組織を分離することによって、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに、先端的・学際的な研究と知識の教授を目的とする「学院・研究院」構想を検討し、成案が得られたものから逐次実施する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「保健科学院・保健科学研究院」を設置するとともに、引き続き、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討を行った。</li> </ul>		
<p>②教育研究組織の見直しの方向性 【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想を取りまとめる。</li> </ul>			<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年4月に、理学と工学が連携した化学及び科学関連の幅広い分野での次世代のフロントランナーとなるトップクラスの技術者と研究者の養成を目的とする「総合化学院」を設置することとした。また、併せて、工学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身に付けた、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実務対応能力を持つ技術者・研究者を養成するため、工学研究科を「工学研究院・工学院」に改組することとした。</li> </ul>	
<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>質の高い専門法曹を幅広く養成するため、平成16年度に法学研究科に法律実務専攻を設置し、専門職学位を授与する。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法学研究科法律実務専攻(法科大学院)における平成20年度の法務博士(専門職)の学位取得者は107名であり、平成20年度の新司法試験の合格者数は33名(合格率30.6%)であった。</li> </ul>		
<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な専門性と幅広い視野、そして人権感覚と倫理性を身に付けた法曹を養成するため、平成16年度に法科大学院として大学院法学研究科に法律実務専攻を設置しており、引き続き、法務博士(専門職)の学位を授与する。</li> </ul>			<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に法科大学院として設置した法学研究科法律実務専攻における平成21年度の法務博士(専門職)の学位取得者は99名であった。また、平成21年度の新司法試験の合格者数は63名(合格率40.4%)であった。</li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 ① 組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため、職員の能力・業績の適正な評価、柔軟な人事制度の構築及び教員の流動性や多様性の確保に関する方策について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。  
 ② 優れた事務職員等を確保するため、公正な採用の仕組みの確立及び資質の向上等を図る方策を実施する。  
 ③ 中長期的展望の下に、柔軟な教員編制システムを確立し、助手及び技術職員等の職種の在り方についての見直しを行うとともに、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【19】 ・ 職員の主体的な資質向上や職務遂行を促し、本学における教育研究活動の成果を最大化していくため、「公務員制度改革大綱」（平成13年12月25日閣議決定）に基づく改革の進展状況や私立大学における動向等を勘案しつつ、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、平成19年度を目途に実施する。	①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【19】 ・ 平成20年度に構築した事務系職員に対する新たな人事評価システムによる勤務評定を実施する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ これまで実施した職種ごとの試行結果を踏まえ、全職種に対する最終的な試行を実施し、平成21年度の本格実施に向けて新たな人事評価システムを構築した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【19】 ・ 平成20年度に構築した新たな人事評価システム（勤務評定制度）により、事務系職員に対する勤務評定を本格実施した。		
【20】 ・ 上記人事評価システムの整備と連動させて、能力や業績を適正に評価した人事配置・昇進等を行うとともに、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与処遇を実現する新たな人事・給与制度の導入について検討し、平成19年度を目途に実施する。	【20-1】 ・ 「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、具体的な人事制度の構築を進め、順次実施する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、活力のある組織を目指した人事配置を行うとともに、昇任者の選考に当たっては、これまでの職員のキャリアや実績等を審査し能力の有無を判断した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【20-1】 ・ 「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、以下のとおり実施した。 ① 「身上調書」により、職員が希望する専門分野及びキャリアの方向性をきめ細かく聴取した上で、活力のある組織を目指した人事配置を行った。 ② 昇任者の選考に当たっては、新たに実施した人事評価システム（勤務評価制度）のうち能力評定の結果に基づき、これまでの職員のキャリアや実績等を審査し選考した。		

	<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務系職員に対する新たな人事評価システムによる勤務評定の結果を人事・給与処遇に反映させる。</li> </ul>	III	<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年11月に本格実施した事務系職員に対する新たな人事評価システム（勤務評定制度）のうち行動評定の結果を、勤勉手当の勤務成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。</li> </ul>																																															
<p>②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における教育研究活動の成果を社会に還元し、産学官連携の推進や地域社会への貢献を円滑に推進できるようにする視点から、学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、教員の兼職・兼業を柔軟に認める制度を平成16年度から実施する。</li> </ul>	<p>②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【21】</p> <p>(平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(記載無し)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【21】</p> <p>(記載無し)</p>																																															
<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められている教員の職務の特性に鑑み、労使協定を締結し、平成16年度から主として研究に従事する教員に裁量労働制を導入する。</li> </ul>	<p>【22】</p> <p>(平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(記載無し)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【22】</p> <p>(記載無し)</p>																																															
<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的な方策」に掲げるところにより採用する外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入や、民間から人材を登用した際の弾力的な給与格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度の設計について検討し、平成17年度中を目途に実施する。</li> </ul>	<p>【23】</p> <p>(平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な給与制度として導入した年俸制の適用者は385名であり、対象となる職における適用率は75%であった。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に制定した「国立大学法人北海道大学年俸制の適用に関する内規」に基づく年俸制の適用実績は、下記のとおりである。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1153 1093 1608 1428"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成21年度 年俸制適用実績</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">人数</th> <th rowspan="2">年俸制適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教授</td> <td>43</td> <td>22</td> <td>66%</td> </tr> <tr> <td>特任准教授</td> <td>37</td> <td>18</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>特任講師</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>特任助教</td> <td>108</td> <td>5</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>特任助手</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>202</td> <td>48</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>博士研究員</td> <td>232</td> <td>56</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>特定専門職員</td> <td>58</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>492</td> <td>104</td> <td>83%</td> </tr> </tbody> </table>	平成21年度 年俸制適用実績				職名	人数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	43	22	66%	特任准教授	37	18	67%	特任講師	9	3	75%	特任助教	108	5	96%	特任助手	5	0	100%	小計	202	48	81%	博士研究員	232	56	81%	特定専門職員	58	0	100%	合計	492	104	83%	
平成21年度 年俸制適用実績																																																		
職名	人数		年俸制適用率																																															
	年俸制	左記以外																																																
特任教授	43	22	66%																																															
特任准教授	37	18	67%																																															
特任講師	9	3	75%																																															
特任助教	108	5	96%																																															
特任助手	5	0	100%																																															
小計	202	48	81%																																															
博士研究員	232	56	81%																																															
特定専門職員	58	0	100%																																															
合計	492	104	83%																																															



<p><b>【24】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することを検討し、平成18年度中を目途に実施する。</li> </ul>	<p><b>【24】</b> (平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サバティカル研修の申請件数は13件あり、その全てを承認した。</li> </ul>		
<p><b>【25】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を平成16年度から導入し、その適切な運用を図る。</li> </ul>	<p><b>【25】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用するとともに、平成20年度に取りまとめた「高齢者雇用安定法に基づく対応の骨子」に基づき、規則等を整備する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定年に達した教員2名を特任教員として再雇用するとともに、「教員に係る高齢者雇用安定法に基づく対応の骨子」を取りまとめた。</li> </ul>		
<p>③任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p><b>【26】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに全職種を対象として検討し、成案が得られた研究科等から逐次実施する。また、IIの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより採用する教員については、平成16年度から任期制を導入する。</li> </ul>	<p>③任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p><b>【26】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する視点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案を得られた研究科等から順次任期制を導入する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に策定した任期制導入にかかる基本方針に基づき、平成19年度以降に新たに採用される「助教」に対する任期制を導入した教育研究組織は28であった。</li> </ul>		
<p><b>【27】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行った。</li> </ul>		

<p>採用及び昇進に当たっては、引き続き原則として公募により行う。</p>	<p>【27】 ・ 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、原則として公募により行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【27】 ・ 広く優秀な人材を求めため、公募を原則とする旨定めた「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行った。</p>	
<p>④外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【28】 ・ 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、国際公募制の導入の検討や給与制度を柔軟化するなどして、外国人教員採用促進に必要な基盤整備を行う。</p>	<p>④外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【28】 (平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (記載無し)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【28】 (記載無し)</p>	
<p>【29】 ・ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を講ずるための担当組織を設置するなど種々の取組により、女性教員の比率を高める。</p>	<p>【29】 ・ 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のための具体的取り組みを企画・立案するとともに、男女共同参画に関するポジティブ・アクションを含めた施策の実施・推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・ 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のため、女性研究者支援等の企画・立案業務を行う特任教員等の配置、産休・育休等期間中の研究補助人材の支援、女子中高生理系進路選択支援、病児保育支援、女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与などの施策を講じた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【29】 ・ 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のため以下の施策を講じた。 ① 女性研究者支援等の企画・立案業務を行うため、女性研究者支援室に特任准教授、客員教授及び学術研究員を配置 ② 科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」の実施(新規養成女性研究者の採用、研究補助人材の支援、既在籍女性研究者も対象に含めたスキルアップ支援、メンタリングシステムなど) ③ 科学技術振興機構「未来の科学者養成講座」(理系進路選択支援)の実施 ④ 病児保育支援(総長室重点配分経費)の実施 ・ 上記に加えて、以下の施策を講じた。 ① 女性教員の積極採用のためのポジティブ・アクション北大方式の継続的な実施(女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与) ② 次世代育成支援に基づく職場環境整備の一環として、事業所内保育所を設置することについて決定 ③ 次世代育成支援対策推進法に基づく第Ⅱ期行動計画の策定 ・ これらの施策により、女性教員の比率を平成16年度当初より1.74%(34名増)(平成21年度末)向上させた。</p>	

<p><b>【30】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院学生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、保育園「子どもの園」の運営の充実等育児環境の充実整備に努める。</li> </ul>	<p><b>【30】</b> (平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの園保育園」の入園児童数は、定員60人に対し、月平均66人であった。</li> </ul>	
<p>⑤事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p><b>【31】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等の採用は、試験採用を原則とし、その方法では適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。</li> </ul>	<p>⑤事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p><b>【31】</b> (平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等の採用は、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成20年度試験から事務職員及び技術職員を採用するとともに、選考により事務職員を採用した。</li> </ul>	
<p><b>【32】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、階層別や専門別研修、民間企業や私立大学との人事交流等を実施する。また、新たにコース別人事管理制度の導入について検討し、平成18年度を目途に実施する。</li> </ul>	<p><b>【32】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、引き続き階層別並びに専門別研修を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の人事管理に当たって、平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」の適切な運用により、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、新採用職員、中堅職員及び係長の階層別研修並びに会計事務研修、教務事務研修、英語研修、技術職員等への専門別研修を実施した。</li> </ul>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【32】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の人事管理に当たって、「北海道大学事務系職員人事の基本方針」の適切な運用により、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めた。なお、平成22年3月31日現在、事務職員713名のうち女性が222名(31.1%)であり、主任以上の事務職員については、497名のうち女性が137名(27.6%)である。</li> <li>新採用職員及び中堅職員の階層別研修並びに会計事務研修、教務事務研修、英語研修、技術職員等への専門別研修を実施した。なお、各研修の受講者数は次のとおりである。 初任職員研修 37名(男21名、女16名)</li> </ul>	

			<p>中堅職員研修 26名 (男13名, 女13名)          会計事務研修 20名 (男17名, 女3名)          教務事務実務研修 12名 (男7名, 女5名)          英語研修 10名 (男2名, 女8名)          技術職員研修 23名 (男16名, 女7名)          民間企業派遣研修 1名 (男1名)</p> <p>・ 階層別研修並びに専門別研修のほか、民間企業への出向により2名(男1名, 女1名)を派遣した。</p>		
<p>⑥中長期的観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策【33】</p> <p>・ 研究科等における教授, 助教授, 講師及び助手に係る職や人員数, 財源を流動化させ, 研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制とするシステムを確立する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>・ より柔軟な教員編制を可能とするため, 平成21年度から, 「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント数を准教授0.798→0.8, 講師0.748→0.7, 助教0.604→0.6に見直すこととした。</p>		
	<p>⑥中長期的観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策【33】 (平成21年度は年度計画なし)</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況)【33】</p> <p>・ 平成18年度に導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を第二期中期計画期間においても継続することとした。</p>	
<p>【34】</p> <p>・ 助手等の職務実態が多様であることに鑑み, 現状を調査・分析の上, 職務内容に応じた処遇等その在り方についての見直し方策を検討し, 平成16年度中を目途に結論を得る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) (記載無し)</p>		
	<p>【34】 (平成21年度は年度計画なし)</p>			<p>(平成21年度の実施状況)【34】 (記載無し)</p>	
<p>【35】</p> <p>・ 教育研究支援機能を充実させるため, 技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方についての見直し方策を検討し, 平成16年度中を目途に結論を得る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>・ 教育研究支援本部において, 技術職員の体系的組織化の一環として, 全学の関連職員等を対象とした「工作技術フォーラム」を企画・実施した。また, 技術職員の人材養成システムの一環として, 技術職員研修を企画・実施するとともに学外における全国的な専門研修への派遣を行った。</p>		
	<p>【35】</p> <p>・ 教育研究支援本部において, 技術職員の育成及び資質の向上を図るための研修を実施する。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況)【35】</p> <p>・ 技術職員の育成及び資質の向上を図るため, 技術職員研修検討ワーキンググループによる企画・立案の下, 北海道内の国立大学法人等の技術職員を対象とした技術職員研修を実施するとともに, 学外における全国的な専門研修への派遣を公募により実施した。</p>	

<p><b>【36】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種を設定し、効果的な運用を図る。</li> </ul>	<p><b>【36】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種として平成20年度に設定した専門職群について、配置ポストなどの取扱を定める。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から、新たに高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象とする、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない専門職群を設けることを決定した。</li> </ul>	
<p><b>【37】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</li> </ul>	<p><b>【37】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1.9%の人件費の削減を図った。</li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織の機能や編成を適宜見直し、機動的な事務組織編成になるようにするとともに、アウトソーシング等により、事務処理の簡素化・効率化を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【38】 ・ 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いうるよう、事務局組織の機能・編成を適宜見直し、より効率的なものに改善する。	①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【38】 ・ 第二期中期目標期間に向けて、運営組織と事務組織の連携を強化するため、事務組織の在り方について検討する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 平成 20 年度に企画部企画調整課経営分析室を企画部調査分析課に改組した。また、平成 21 年度から、学術国際部に産学連携・研究推進課を、総務部総務課に環境安全衛生室を設置することとした。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【38】 ・ 知的財産・産学連携等に係る事務支援機能の強化を図るため、平成21年4月に、学術国際部に「産学連携・研究推進課」を設置した。 ・ 安全衛生等に係る業務処理の効率化・円滑化に資するため、平成21年4月に、総務部総務課に「環境安全衛生室」を設置した。 ・ 第二期中期目標期間に向けて、事務機能の強化のための方策、事務組織の在り方、事務の合理化・効率化等の検討に資するため、事務局長の下に、「事務組織改革検討チーム」及び「事務組織改革作業チーム」を設置し、検討に着手した。		
【39】 ・ 事務職員の効率的配置の視点から、研究科等の事務のうち定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制を確立する。	【39】 ・ 研究科等の人事・経理事務のうち、集約化・集中化することで効率化が図られる業務について、統合処理する方策を引き続き検討する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 電子科学研究所事務部を北キャンパス合同事務部に統合するとともに、これまで部局事務部と事務局の2段階で行っていた科学研究費補助金研究計画調書の受付業務について、研究計画調書のチェック作業を事務局で集中的に実施した。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【39】 ・ 出勤簿や休暇簿等の管理業務の統合処理に係る「就業管理システム」を平成 22 年 1 月から一部の部署において導入し、今後段階的に導入を拡大していくこととした。 ・ 平成 21 年 4 月に、施設管理体制を改善するため、札幌キャンパス内（病院を除く）の施設の小規模修繕や応急措置等の対応を行う「施設保全センター」		

				を設置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第二期中期目標期間に向けて、事務機能の強化のための方策、事務組織の在り方、事務の合理化・効率化等の検討に資するため、事務局長の下に、「事務組織改革検討チーム」及び「事務組織改革作業チーム」を設置し、検討に着手した。</li> </ul>		
【40】 <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理し、図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を集中化する。</li> </ul>		III		(平成20年度の実施状況概略) (記載無し)		
	【40】 (平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【40】 (記載無し)		
【41】 <ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置を行えるようにするため、事務職員を全学的に一元管理する仕組みを確立する。</li> </ul>		III		(平成20年度の実施状況概略) (記載無し)		
	【41】 (平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【41】 (記載無し)		
【42】 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者について、限られた人員を有効に活用するなどの視点から、段階的にその廃止に取り組む。</li> </ul>		III		(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者について、平成19年度定年退職者4名の後任を不補充とするとともに、中央事務へ5名配置換することにより、廃止に向けた準備を行った。</li> </ul>		
	【42】 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の段階的な廃止を継続する。</li> </ul>			III	(平成21年度の実施状況) 【42】 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者について、段階的な廃止に向けて、中央事務へ5名配置換した。</li> </ul>	
②複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【43】 <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等の採用試験に関する業務等、複数大学が共同して行うことにより、効率的な業務処理を期待しうるものの有無について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。</li> </ul>		III		(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道地区の各国立大学法人との連携・協力により、道内7国立大学法人の資金運用を共同実施するための協定及び道内6国立大学法人の教員免許状更新講習実施事務を一元的に処理するための協定を締結するとともに、新たに「北海道地区国立大学法人人事事務研修」を実施した。</li> </ul>		
	②複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【43】 <ul style="list-style-type: none"> <li>道内国立大学法人との連携・協力の下、業務の共同処理を実施する。</li> </ul>			III	(平成21年度の実施状況) 【43】 <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道地区の各国立大学法人との連携・協力により、以下のとおり業務の共同処理等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各国立大学法人の業務負担を軽減し、スケールメリットを活用するため、道内7国立大学法人の資金運用について本学が基幹大学となり運用を開始した。</li> <li>② 本学を含めた道内6国立大学法人の協力により、関連の事務を一元的に</li> </ul> </li> </ul>	

			<p>処理する教員免許状更新講習実施事務センターを立ち上げ事務処理を開始した。</p> <p>③ 引き続き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施するとともに、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に階層別研修及び専門別研修を実施した。</p>		
<p>③業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における各種業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングが可能かどうかを例外なく検討する予算編成と一体化した仕組みを確立する。</li> </ul>	<p>③業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旅費関係業務及び給与計算関係業務等のアウトソーシングについて引き続き実施するとともに、第二期中期目標期間に向けて、財務担当理事（事務局長）を中心として、業務改善による効果等について調査分析する。</li> </ul>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旅費関係業務等及び給与計算関係業務のアウトソーシング並びに派遣職員等の活用を引き続き実施するとともに、平成21年度から、施設保全センターを設置することとした。</li> </ul>		
		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旅費関係業務等及び給与計算関係業務のアウトソーシング並びに派遣職員等の活用を引き続き実施した。</li> <li>平成21年4月に、施設管理体制を改善するため、札幌キャンパス内（病院を除く）の施設の小規模修繕や応急措置等の対応を行う「施設保全センター」を設置し、電気関係397件、機械関係252件、建物関係206件、その他21件（合計876件）について対応した。</li> <li>第二期中期目標期間に向けて、事務機能の強化のための方策、事務組織の在り方、事務の合理化・効率化等の検討に資するため、事務局長の下に、「事務組織改革検討チーム」及び「事務組織改革作業チーム」を設置し、検討に着手した。</li> </ul>		
<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経理、人事等の事務処理の一層の電子化に取り組み、業務の効率化を図る。</li> </ul>	<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出退勤管理業務の効率化・合理化を図る観点から、平成21年度に導入を予定している新人事情報システムと一体化した就業管理システムを導入し、平成22年度からの本格稼働を目指し、試行的に運用する。</li> </ul>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教務システム、授業料債権管理事務システム、入学料収納システム等のデータ連携を考慮した学納金管理システムを導入するとともに、新人事情報システムとの一体化を考慮した就業管理システム（仮称）の導入に向けた準備を進めた。</li> </ul>		
		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年1月から、一部の部署において就業管理システムを導入し、今後段階的に導入を拡大していくこととした。</li> </ul>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等
---------------------------

## 1. 特記事項

## 【平成16～20事業年度】

## 1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

本学のトップマネジメントを支える体制として、総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）、評価室及び広報室を置き、役員補佐として15名の教員を配置しているとともに、部局等の意見にも配慮するため部局長等連絡会議を設置している。各室は、全学的視点による企画・立案を行い、最終的には役員会の議を経て総長が大学としての意志を決定している。

平成18年度からは、財政基盤強化のため総長直轄の基金室（室長は総長）を設置し、50億円を目標額として募金活動を行っている。

総長のリーダーシップによる全学的な教育研究等を振興活性化するための戦略的な資源配分として重点配分経費を、各総長室等が企画・立案した事項、新規学問領域創成に対する支援、新規組織に対する支援等に配分した。また、全学運用教員を新規組織等に対する支援、外国語教育への支援などに重点的に配分した。

## 2. 企画立案部門の活動状況等

本学の運営に関する重要事項について企画及び立案機能を果たすために設置された各総長室の活動状況等は下記のとおりである。

## (1) 企画・経営室

企画・経営室は、中期目標・中期計画・年度計画、教育研究組織の設置又は改廃の方針、定員の運用、その他全学的な重要事項等に関する企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均9回開催した。また、機動的な検討と迅速な決定を行うため、定期的に企画・経営室連絡会（理事、役員補佐、事務担当者等で構成される）を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績は、中期計画、年度計画の策定・実施、ポイント制教員人件費管理システムなどの制度設計、教育研究組織等の設置準備などである。

## (2) 教育改革室

教育改革室は、教育の質的改善の方針、入学者選抜、学生サービス等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均11回開催した。同室は3班集体（教務関係、入試関係、学生支援関係）をとるとともに、室長と役員補佐が集まり「責任者会議」を開催し、検討課題等の整理を行った。主な活動実績としては、教育倫理綱領の検討、学生編制及び学生募集単位の検討、入学者選抜組織の見直し構想の検討、入試広報戦略に係る活動計画の検討、GPA・上限設定・成績評価制度の改善策の検討、学士課程と大学院課程の接続に関する検討、教育支援プログラムに関する検討などである。

## (3) 研究戦略室

研究戦略室は、研究に係る将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域連携等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均

7回開催した。同室では検討課題等の整理を行うため、定期的に研究戦略室役員補佐会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、重点配分経費による研究支援（大型科学研究費補助金や大型外部資金の獲得を目指している研究に対する研究助成等）、学外の研究機関との研究推進に向けた連携、国際産学官連携ポリシーの検討などである。

## (4) 国際交流室

国際交流室は、外国の大学等の交流、留学生の交流、国際開発協力等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均10回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に役員補佐会（担当部課長も参画）を開催したほか、同室の下に、留学生支援策検討ワーキンググループほか2つのワーキンググループを設置し、留学生（外国人研究者を含む。）受入に係る諸問題について検討を行った。主な活動実績は、大学間交流協定の締結、JICAとの連携協力協定締結、北京オフィスを活用した広報・交流の促進、「持続可能な開発」国際戦略推進会議の設置、サステナビリティ・サイエンス・フォーラム及び「持続可能な発展」国際シンポジウムの実施などである。

## (5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室は、施設・環境の将来計画、整備、維持管理等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均9回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に施設・環境計画室準備会議（室長、役員補佐、事務担当部課長で構成される）を開催した。主な活動実績は、環境報告書の作成、環境への配慮を実施する体制の整備及び環境実施目標の策定、キャンパス・マスタープランの検討、施設マネジメントの検討、老朽化防止対策経費を活用して対応する事業案の検討などである。

## 3. 教育・研究活動の活性化に関する方策の実施

教育・研究活動の活性化を促す方策として、次の諸施策を導入した。

## (1) 重点配分経費（導入時期：平成16年度）

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を導入し、専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実及び各総長室が企画・立案した重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円、平成19年度約17億円、平成20年度約17億円である。

## (2) 全学運用定員制度（導入時期：平成16年度（平成18年度から全学運用教員制度へ移行））

一定数の教員補充を一時的に停止して、それに係る運営費交付金を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を導入した。この制度については、平成18年度からは、教

員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額を総長の下に留保して配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

(3) ポイント制教員人件費管理システム（導入時期：平成18年度）

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。同システムで、研究科等の教員について、効率化係数による削減分と全学運用教員制度のための留保分を除いた教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等は総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能となった。

(4) 傾斜配分（導入時期：平成18年度）

研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士（後期）課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

(5) 特任教員制度（導入時期：平成18年度）

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を導入し、年俸制の適用も可能とした。各年度の雇用者数については、平成18年度は180名（年俸制適用110名）、平成19年度は214名を（年俸制適用151名）、平成20年度は220名（年俸制適用170名）であった。

(6) スタートアップ特別支援事業（導入時期：平成18年度）

学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置することとし、平成18年度22名に対し14,167千円、平成19年度は25名に対し17,486千円、平成20年度は25名に対し10,318千円の支援を行った。

(7) サバティカル研修制度（導入時期：平成18年度）

授業等の職務から離れ自己研鑽を行う機会等を付与するため、7年間の継続勤務ごとに6～12ヵ月間の研究専念期間を取得することを可能とする「サバティカル研修制度」を導入し、平成18年度は7件、平成19年度は5件、平成20年度は13件の申請に対し全て承認した。

#### 4. 助教職の任期制導入

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い、助教授を准教授に、助手を助教及び助手に移行した。新たに設けられた助教職は、上位職へのキャリアパスと位置付け、さらに、新規に採用される助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入した。

#### 5. 「第二期（平成22年度～平成27年度）中期目標・中期計画策定大綱」及び「第二期（平成22年度～平成27年度）中期目標・中期計画に係る基本方針」の策定

第二期中期目標・中期計画の策定作業のため、平成19年9月25日に総長を本部

長とする「中期目標・計画策定本部」を設置して検討を進めた。

平成20年度には総長の考え方をベースにした「第二期中期目標・中期計画策定大綱」及びその策定大綱を踏まえた「第二期中期目標・中期計画に係る基本方針」を策定し、学内に公表した。

これら「策定大綱」及び「基本方針」を踏まえ、第二期中期目標・中期計画本文の作成を開始した。

#### 6. 大学共同処理業務の促進

平成19年度から、国立大学法人等の事務職員としての必要な基礎知識を付与することを目的とした初任職員研修を、大学共通業務として企画・実施した。

平成20年度からは新たに、各国立大学法人の人事関係業務担当職員を対象に、人事事務処理に必要な基礎知識を付与することを目的とした「北海道地区国立大学法人人事事務研修」を大学共通業務として企画・実施した。

#### 【平成21事業年度】

##### 1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

本学のトップマネジメントを支える体制として、引き続き、総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）、評価室及び広報室を置き、役員補佐として15名の教員を配置しているとともに、部局等の意見にも配慮するため部局長等連絡会議を設置している。各室は、全学的視点による企画・立案を行い、最終的には役員会の議を経て総長が大学としての意志を決定している。

財政基盤強化のための総長直轄の基金室（室長は総長）による募金活動も引き続き行っており、平成21年度末現在、寄附金額は16億2,120万円となっている。

総長のリーダーシップによる全学的な教育研究等を振興活性化するための戦略的な資源配分として重点配分経費（平成21年度は総額で約20億円）を各総長室等が企画・立案した事項に配分したほか、学生が地域社会との文化的・社会的連携に寄与する事業活動にも配分した。また、全学運用教員（平成21年度は78ポスト、上位ポストへの格上げ5件）を新規学問領域創成に対する支援を中心に、新規組織及び外国語教育支援などに配分した。

##### 2. 企画立案部門の活動状況等

本学の運営に関する重要事項について企画及び立案機能を果たすために設置された5つの総長室における活動状況等は下記のとおりである。

###### (1) 企画・経営室

企画・経営室は、中期目標・中期計画・年度計画、教育研究組織の設置又は改廃の方針、定員の運用、その他全学的な重要事項等に関する企画・立案を主たる業務としており、室会議を6回開催した。また、機動的な検討と迅速な決定を行うため、定期的に企画・経営室連絡会（理事、役員補佐、事務担当者等で構成される）を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績は、中期計画、年度計画の策定・実施、ポイント制教員人件費管理システムなどの制度設計、教育研究組

織等の設置準備などである。

#### (2) 教育改革室

教育改革室は、教育の質的改善の方針、入学者選抜、学生サービス等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を7回開催した。同室は3班体制（教務関係、入試関係、学生支援関係）をとるとともに、室長と役員補佐が集まり「責任者会議」を開催し、検討課題等の整理を行った。主な活動実績は、教育研究高度化のための支援体制整備、国際化加速に向けたFDの検討、教育支援プログラムに関する検討などである。

#### (3) 研究戦略室

研究戦略室は、研究に係る将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域連携等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を5回開催した。同室では検討課題等の整理を行うため、定期的に研究戦略室幹事会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、重点的・戦略的研究分野への支援、学外の研究機関との研究推進に向けた連携等の検討などである。

#### (4) 国際交流室

国際交流室は、外国の大学等の交流、留学生の交流、国際開発協力等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を10回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に役員補佐会（担当部課長も参画）を開催したほか、同室の下に、留学生支援策検討ワーキンググループほか2つのワーキンググループを設置し、留学生（外国人研究者を含む。）受入に係る諸問題について検討を行った。主な活動実績は、大学間交流協定の締結、短期留学プログラム実施計画の策定、海外教育交流支援等の実施などである。

#### (5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室は、施設・環境の将来計画、整備、維持管理等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を8回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に施設・環境計画室準備会議（室長、役員補佐、事務担当部課長で構成される）を開催した。主な活動実績は、環境報告書の作成、環境への配慮を実施する体制の整備及び環境実施目標の策定、キャンパス・マスタープランの検討、施設マネジメントの検討、老朽化防止対策経費を活用して対応する事業案の検討などである。

### 3. 大学共同処理業務の促進

各国立大学法人の業務負担を軽減し、スケールメリットを活用するため、北海道内7国立大学法人の資金運用を本学が基幹大学として共同で行うこととし、運用を開始した。さらに、教員免許更新制の導入に伴い、本学を含めた道内6国立大学法人の協力により、関連の事務を一元的に処理する教員免許状更新講習実施事務センターを立ち上げ事務処理を開始した。

### 4. 事務系職員を対象とした新たな人事評価システムの構築

これまで職種毎に人事評価システムの試行を行い、本格実施のための準備を進めてきたが、平成21年度から事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性

の高い人事評価システム（勤務評定制度）を導入し、事務系職員に対する勤務評定（行動評定及び能力評定）を実施した。特に人材育成の観点から、職員が職務を遂行する中でとった行動に関する評定については、評定者が被評定者と面談を行い、指導及び助言を行った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### 【平成16～20事業年度】

#### 1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ① 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況  
「特記事項の2参照」
- ② 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか  
法令に基づき、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会において審議を行い、役員会の議を経て最終の意志決定を総長が行っている。また、その過程において、部局等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ円滑な大学運営に資するため、部局長等連絡会議において意見聴取を行った。

#### 2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ① 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況、事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。）  
「特記事項の3参照」

#### 3. 業務運営の効率化を図っているか。

- ① 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
  - ・ 平成17年度に決定した「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき、計画的な事務系職員の削減計画を策定し、平成18年度の附属図書館北分館の図書管理業務の附属図書館本館への集中化、平成19年度の情報基盤センター事務部の企画部への統合、平成20年度の電子科学研究所事務部の北キャンパス合同事務部への統合等を行った。
  - ・ 給与支給明細の電子化を行うとともに、電子届出システム（年末調整関係書類や人事、給与、共済宿舍関係書類）を導入した。
  - ・ 旅費関係業務の電子システム化を実施し、旅費関係業務と給与計算関係業務の全面的アウトソーシングを行った。
  - ・ これまで部局事務部と事務局の2段階で行っていた科学研究費補助金研究計画調書の受付業務について、調書作成時間の確保と事務の効率化・合理化を図るため、研究計画調書のチェック作業を事務局に一元化し、集中的に実施した。
  - ・ 教務システム、授業料債権管理事務システム、入学料収納システム等のデータ連携を考慮した学納金管理システムを新たに導入し、運用を開始した。
- ② 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、

管理運営の効率化に向けた取組実績

法人化の際に、各種の全学委員会及び専門委員会を整理統合し、企画立案機能については5つの総長室に集約した。また、法令等に基づき特定の機能を果たすために必要なものなどに厳選し、審議プロセスの効率化を図った。

#### 4. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

各年度のいずれの課程においても収容定員の充足率は90%を上回り、収容定員を適切に充足した教育研究を行った。

#### 5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

##### ① 外部有識者の活用状況

社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を迎え入れた。また、大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を有する人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を登用した。

##### ② 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

経営協議会は、毎年度平均4回開催しており、業務の実績に関する報告書(案)、概算要求、決算、中期計画・年度計画の変更、「年度計画」の重点事項(案)、予算編成方針(案)、年度計画(案)、収入・支出予算書(案)などを審議した。

平成16年度の経営協議会において、政府の観光立国政策や北海道での観光産業の重要性に鑑み、観光学の大学院を設置し、人材育成を図る必要がある旨の提案があり、平成18年4月に「観光学高等研究センター」を設置した。また、第二期中期目標・中期計画の策定に先立ち作成した「第二期中期目標・中期計画策定大綱」及び「第二期中期目標・中期計画に係る基本方針」について、経営協議会において意見交換を行い、学外委員からの様々な意見を、同「大綱」及び「基本方針」に反映させた。

なお、経営協議会に係る情報(開催状況、議題、構成等)については、ホームページで公表した。

##### ③ 平成16年度に全学的な広報に関する企画立案等を行う組織として総長が室長となり理事・役員補佐等で構成される「広報室」を設けた。広報室の協議の場には(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

また、アドミッションセンター広報・相談部門会議にも同様にオブザーバー参加を依頼し、大学の入試広報活動についての意見を聴取し、参考とした。

#### 6. 監査機能の充実が図られているか。

##### ① 内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への反映状況

###### 1) 監事監査

監事監査計画に基づき、定期監査(会計監査)のほか、業務に関する臨時監査(実地監査)を毎年度実施し、総長に監査報告書を提出した。

なお、平成19年度の監査の臨時監査で緊急に取り組む課題として提言を行

った施設有効活用のための合理的現地調査の必要性に関しては、平成20年度において施設・環境計画室施設マネジメント部会による施設有効活用実態調査を実施し、細部にわたる調査に基づき各部局等に是正を促すなどの取組がなされている。

##### 2) 内部監査

総長直属の監査室において、監査の基本方針や年度監査計画を策定し、以下の項目を対象に内部監査を実施した。

- ・平成16年度：内部統制、経理・財務管理、環境保全
- ・平成17年度：経理・財務管理、社会的責任
- ・平成18年度：経理・財務管理、固定資産管理、安全衛生管理、社会的責任
- ・平成19年度：経理・財務管理、内部統制、社会的責任、人事・給与制度
- ・平成20年度：経理・財務管理、内部統制、社会的責任

#### 7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

##### ① 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

平成16年度に男女共同参画委員会を設置した。また、平成18年度には男女共同参画委員会の下に女性研究者支援室を設置し、2020年(平成32年)までに女性研究者比率を20%に拡大することを目指し、随時、各種事業を展開している。

##### ② 女性教職員の採用・登用に向けた取組

「女性教員積極採用のためのポジティブアクション北大方式」として、女性教員を採用した部局に対して、「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイントを付与し、女性教員の採用を促している。

##### ③ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

認可保育園として「子どもの園保育園」を、事業所内保育所として「北大病院保育園ポプラ」を設置している。また、女性教員が安心して育児に当たることができるよう、産休・育休期間中等の研究補助人材支援を実施している。さらに、平成20年度からは、子どもの急病等による研究の中断等を解消するため、病児保育支援を実施している。

#### 8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

##### ① 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

基本的な教育研究組織(学部、研究科等)の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を行い、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、「組織整備構想審査会」において審査を行うこととしている。平成18年度の理学院・理学研究院、農学院・農学研究院、生命科学院・先端生命科学研究院、薬学研究院、平成19年度の教育学院・教育学研究院、国際広報メディア・観光学院及びメディア・コミュニケーション研究院、平成20年度の保健科学院・保健科学研究院は、いずれもこれらの手続きを経て設置したものである。

## 9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ① 総長室として、研究担当理事（副学長）を室長とする「研究戦略室」を設置した。また、3名の教員を役員補佐に任命し、事務職員とともに毎週定例で打合せを行い、機動的な対応をとった。これらを通じ、総長室重点配分経費を活用した各種の学内向け公募型プロジェクト研究支援事業の企画、学内外の研究活動の状況に関する調査・分析・啓発活動などを行った。
- ② 最先端の設備・機器等の共同利用を促進した。特に、創成科学共同研究機構を中心とする「オープンファシリティ」制度では、専任スタッフによる管理、課金制度、インターネットを通じた予約システムなどを導入し、学内のみならず学外の研究者も利用可能とした。
- ③ 札幌北キャンパスを中心に産学官連携、交流活性化を推し進めた。具体的には、平成16年7月、地域連携協定（本学、北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道経済産業局）を締結し、セミナーや交流会などの様々な活動を実施するのみならず、本学として研究施設・設備の整備を札幌北キャンパスに集中させ、産学官連携、交流活性化を推し進めた。これに対応して、中小企業基盤整備機構による「北海道大学連携型インキュベータ（北大ビジネス・スプリング）」及び塩野義製薬(株)による「創薬基盤技術研究棟」が建設されるなど、産学官による研究環境の整備が進展した。
- ④ 平成19年6月、長期的研究戦略構想検討ワーキンググループを発足し、本学が設置している研究を主たる目的とする組織（附置研究所、学内共同教育研究施設など）を包括する組織の在り方などについて検討を開始した。  
平成19年10月、本学の知的財産権を一元的に管理する知的財産本部に産学官共同研究・事業化などを行う創成科学共同研究機構リエゾン部及び戦略スタッフ部門を統合して「知財・産学連携本部」を設置した。また、本学の知的財産の発掘、権利化、移転機能を一体化し、産学連携のワンストップ組織として学外からのコンタクトを一層容易にすることを目的として、「知財・産学連携本部」に「事業化推進部」を設置した。

## 10. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策  
評価結果を役員会及び教育研究評議会等において報告するとともに、指摘事項に関連する担当総長室への周知徹底を図り、指摘事項への対応を図っている。
- ② 具体的指摘事項に関する対応状況  
平成17年度評価において指摘があった、「教員個人の評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定」については、平成18年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめ、平成19年度から実施した。
- ③ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況  
平成16年度評価において指摘があった「技術職員に係る組織や人材養成システ

ム等の在り方についての見直し方策」については、学校教育法の改正による教員の職の検討と併せて行うこととし、平成18年度に、教育研究機能を充実させるために全学的視点に立った技術職員の一元管理を目的とする「教育研究支援本部」を設置した。

### 【平成21事業年度】

#### 1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ① 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況  
「特記事項の2参照」
- ② 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか  
法令に基づき、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会において審議を行い、役員会の議を経て最終の意志決定を総長が行っている。また、その過程において、部局等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ円滑な大学運営に資するため、部局長等連絡会議において意見聴取を行った。

#### 2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ① 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況、事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。）
  - ・ 重点配分経費  
運営費交付金等から約15億円の財源を確保し、老朽施設の改修事業のほか、人材育成本部事業及び総合化学院の新設事業など各総長室が企画立案した事項に配分した。
  - ・ 全学運用教員制度  
教員に係る総人件費の5%を総長の下に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどに重点的に配分した。活用実績は、教授ポスト23、准教授ポスト34、講師ポスト1、助教ポスト20、ポストの格上等措置5である。
  - ・ ポイント制教員人件費管理システム（平成18年度導入）  
引き続き、法人化による人件費総額管理のメリットを活かし、教員をポイントで換算し、当該研究科等の総ポイント内であれば、職種及び員数にとられない柔軟な教員配置を可能とする制度を導入している。  
なお、より柔軟な教員組織編成を可能とするため、平成21年度からポイント数を見直した（准教授0.798→0.8、講師0.748→0.7、助教0.604→0.6）。
  - ・ 傾斜配分制度  
引き続き、研究科等における「博士（後期）課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とし、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況を予算配分に反映させている。
  - ・ 特任教員制度

外部資金等による教員の雇用と処遇を整理するとともに、年俸制の適用を可能とし、教員採用を柔軟化している。平成 21 年度は 250 名（年俸制適用 202 名）を雇用した。

- ・ 画一的職種区分にとられない職種の設定  
新たに、高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象に、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない専門職群（専門職（学術）、専門職（特定））を設け、2名の専門職（学術）を採用した。
- ・ スタートアップ特別支援事業  
引き続き、学外研究機関等から採用した特に研究業績の優れた教員に対して研究活動を円滑に開始できるよう、23名に対し総額 22,222 千円を措置した。

### 3. 業務運営の効率化を図っているか。

- ① 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
  - ・ 知的財産・産学官連携等に係る事務支援機能を強化するため、新たに学術国際部産学連携・研究推進課を設置した。
  - ・ 札幌キャンパスにおける施設の小規模保全、応急的な措置及び緊急的な修理業務について、迅速で効率的な処理を行うことができる施設保全センターを設置した。
  - ・ 新人事情報システムと一体化した就業管理システムを導入し、試行運用を開始した。
- ② 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績
  - ・ 安全衛生等に関する業務処理を一括して行う事務組織として、「環境安全衛生室」を総務部内に設置し、業務処理の効率化を図った。

### 4. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程では 109.6%、修士課程では 110.5%、博士課程では 96.1%、専門職学位課程では 93.3%と、いずれも 90%を上回っており、収容定員を適切に充足した教育研究を行った。

### 5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ① 外部有識者の活用状況  
社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を迎え入れた。また、大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を有する人材として、引き続き北海道内の金融機関から財務管理室長を登用している。
- ② 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況  
経営協議会は 4 回開催し、平成 20 年度決算、平成 22 年度概算要求、平成 21 年度予算、中期目標期間に係る業務の実績に関する重要事項などについて審議した。  
また、地域企業との産学連携などについて意見交換を行い、産学連携本部の T

LO部門設置に反映させた。

なお、経営協議会に係る情報については、従来からの内容に加え、学外委員からの意見を大学運営に反映した事例及び議事要旨についても、新たにホームページで公表した。

- ③ 引き続き、広報室会議、アドミッションセンター広報・相談部門会議に(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

### 6. 監査機能の充実が図られているか。

- ① 内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への反映状況
  - 1) 監事監査  
監事監査計画に基づき、定期監査（会計監査）のほか、業務に関する臨時監査（実地監査）を実施した。  
臨時監査の結果については、平成 22 年 3 月に総長に監査報告書を提出した。  
また、平成 20 年度の監査で緊急に取り組む問題として、個人情報取得の際、パンフレット等に個人情報の利用目的が明示されていないものがあるので改善するよう提言があり、学内会議で報告するとともに、個人情報保護法に基づく個人情報の管理等の徹底について、学内通知を発出した。
  - 2) 内部監査  
総長直属の監査室において、i) 経理・財務管理の会計処理に係る検証、ii) 競争的資金を中心とする公的研究費の適切な執行の徹底と不正等防止の観点からの重点的な監査、iii) 諸手当の認定・支給手続きに係る監査、iv) 財務管理の適正性における固定資産の現物実査の状況調査、v) 謝金の実態調査及び支給手続きに係る監査を実施した。  
また、会計業務の適性化のための監査の充実・強化を図ることとし、内部監査（監査室による日常的監査及び重点監査）及び外部監査（外部の専門家による監査）を実施することとした。  
これらの監査での指摘事項に基づき、是正や見直しを行った。

### 7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- ① 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況  
女性研究者支援室については、平成 21 年度から人材育成本部の内部組織として位置づけ、2020 年（平成 32 年）までに女性研究者比率を 20%に拡大することを目指し、各種事業を展開した。その結果、女性研究者比率は平成 19 年度 11.9%、平成 20 年度 12.5%、平成 21 年度 13.3%と着実に増加している。
- ② 女性教職員の採用・登用に向けた取組  
引き続き、「女性教員積極採用のためのポジティブアクション北大方式」として、女性教員を採用した部局に対して、「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイントを付与し、女性教員の採用を促した。

③ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

第二期一般事業主行動計画を策定し、妊産婦である女性職員に対する特別休暇の新設、男性職員が利用できる子育て支援の特別休暇を新設した。

また、職員へのアンケート調査結果や「子どもの園保育園」への入園希望者の増加等を踏まえ、女性教員の研究環境向上、女性職員の労働環境整備並びに大学院学生等の就業環境整備の観点から、事業所内保育所（定員 60 名）を新設することとし、事業所内保育園設置準備委員会を組織して準備を進めた。

④ 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、平成 21 年度に「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。

## 8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

① 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

引き続き、基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を行い、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、「組織整備構想審査会」において審査を行うこととしている。平成 21 年度にはこれらの手続きを経て、「総合化学院」を新設することとした。

また、21 世紀 COE プログラムを発展させ、分野を横断して適用可能な普遍的概念を切り口にした新領域・革新的学問分野を構築することを目的として「トポロジー理工学教育研究センター」を設置した。

さらに、学内共同研究組織である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに学内の研究所や研究センター等を包括する組織として「創成研究機構」を設置するとともに、各組織の研究活動や運営状況の評価を行う体制を整備した。

## 9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

① 引き続き、総長室として、研究担当理事（副学長）を室長とする「研究戦略室」を運営し、3名の役員補佐、創成研究機構副機構長及び事務職員とともに毎週定例で打合せを行い、機動的な対応をとった。これらを通じ、総長室重点配分経費を活用した各種の学内向け公募型プロジェクト研究支援事業の企画、学内外の研究活動の状況に関する調査・分析・啓発活動などを行った。

② 研究を主たる目的とする組織（附置研究所、学内共同教育研究施設など）を包括する組織の在り方などについて、長期的研究戦略構想検討ワーキンググループにおいて検討を重ねた。その結果、平成 21 年 4 月 1 日付けで学内共同教育研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに全学的な大学運営の観点から学内組織の連携機能を充実させる運営組織として、「創成研究機構」を設置した。同機構は、分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し、研究を主たる目的とする 19 の組織を構成組織として位置付けた。

③ 平成 18 年度に採択された文部科学省「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトにおいて展開している創薬、医療両拠点及び参加企業との融合を促進するため、平成 21 年 10 月に創成研究機構に「未来創薬・医療イノベーション推進室」を設置し、全学的な支援を行った。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 年 期 度		中 年 期 度	中 年 期 度
①科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 <b>【46】</b> ・ 科学研究費補助金等競争的資金については、関連情報を幅広く収集し、適時に提供できる体制を整備するなどして、中期目標期間中における獲得資金総額が、平成15年度以降における関連予算の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。	/	III	<b>(平成 20 年度の実施状況概略)</b> ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下の施策を実施した。 ア) 競争的資金等説明会の開催 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 ウ) 総長室重点配分経費を活用し、大型科学研究費補助金や大型外部資金の獲得を目指している研究に対して学内公募制度（大型融合プロジェクト研究支援, 全国規模研究集会等の開催支援, 若手研究者自立支援）を実施 エ) グローバルCOEプログラム検討会を4回開催。また、グローバルCOEプログラムを含む大型競争的資金の獲得等に関する検討を行うため、グローバルCOEプログラム検討会を廃止し、新たに大型競争的資金検討会を設置した。 ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得金額は、大型プロジェクトの終了等があったにもかかわらず、上記の施策により資金獲得に努めた結果、13,260,887千円であった。なお、本学におけるこれらの獲得金額の平成16～20年度の平均伸び率は8.7%であり、国の競争的資金予算の平均伸び率7.2%を大きく上回っており、高い水準である。		
		III	<b>(平成 21 年度の実施状況)</b> <b>【46】</b> ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下の施策を実施した。 ア) 説明会の開催 科学研究費補助金説明会 2回 科学技術振興調整費説明会 1回 NEDO事業者説明会 1回 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供		



			<p>部局等に対し 438 件の情報を提供</p> <p>ウ) 学内公募制度          大型融合プロジェクト研究支援 5 件 (15,000 千円)          全国規模研究集会等の開催支援 2 件 ( 3,626 千円)          若手研究者自立支援 38 件 (33,274 千円)</p> <p>エ) 大型競争的資金検討会を 3 回開催          この結果、グローバル COE については、全国 145 件の申請から 9 件 (採択率 6.2%) という非常に低い採択率にもかかわらず、1 件採択された。</p> <p>・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得金額は、大型プロジェクトの終了等があったにもかかわらず、上記の施策により資金獲得に努めた結果、13,279,049 千円であった。平成 20 年度からの伸び率は 0.1% であり、国の競争的資金予算の伸び率 2.1% を下回ったものの、獲得件数は平成 20 年度の 1,805 件から 135 件増え 1,940 件 (前年度比 7.5% 増) となった。なお、本学におけるこれらの獲得金額の平成 16~21 年度の平均伸び率は 7.2% であり、国の競争的資金予算の平均伸び率 6.3% を上回っており、引き続き高い水準を維持している。</p>	
<p>【47】</p> <p>・ 産業界、地方自治体、同窓会等との連携を強化するとともに、研究者の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより、中期目標期間中における受託研究、共同研究、奨学寄附金等外部資金の獲得総額が、平成 15 年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概要)</p> <p>・ 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため、以下の施策を実施した。</p> <p>ア) 産業界、地方自治体に向けた説明会等の開催          イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供          ウ) 平易な言葉や文書で検索することが可能な研究業績データベース「NS ハイウェイ」の提供・運用          エ) 北大・九大合同活動報告会及び北大・九大合同フロンティア・セミナーの開催          オ) イベントへの出展</p> <p>・ 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得金額は、経済状況の悪化や大型プロジェクトの終了があったにもかかわらず、上記の施策等により資金獲得に努めた結果、9,695,796 千円であった。なお、本学におけるこれらの獲得金額の平成 16~20 年度の平均伸び率は 10.5% であり、国内総生産の平均伸び率 1.0% を大きく上回り高い水準である。</p>	
	<p>【47】</p> <p>・ 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成 21 年度の国内総生産の対前年度伸び率を超えるように努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【47】</p> <p>・ 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため、以下の施策を実施した。</p> <p>ア) イベントへの出展          「産学官連携推進会議 (主催: 内閣府他)」, 「イノベーション・ジャパン (主催: JST 他)」, 「JST 新技術説明会 (主催: JST)」, 「北海道技術・ビジネス交流会 (主催: 北海道経済産業局他)」などに          出展した。</p> <p>イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供          部局等に対し 438 件の情報を提供</p>	

			<p>また、平易な言葉や文書で検索することが可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を提供・運用し、平成21年度35,383件のアクセスがあった。</p> <p>ウ) 北大・九大合同活動報告会及び北大・九大合同フロンティア・セミナーの開催          卒業生・一般市民に向けて活動報告会及びフロンティア・セミナーを九大と合同で開催。合同活動報告会は12月に開催し、約200名の参加があった。また、フロンティア・セミナーは3回開催し、合計355名の参加者があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得金額は、上記の施策等により資金獲得に努めた結果、10,185,100千円であった。平成20年度からの伸び率は5.0%となり、国内総生産の対前年度伸び率△1.9%を上回った。また、獲得件数についても平成20年度の6,688件から427件増え7,115件（前年度比6.4%増）となった。（※平成20年度まで受託研究に含まれていた科学技術振興調整費は平成21年度から機関補助金に財源変更されたが、比較のため前年度と同様加算計上している。）なお、本学におけるこれらの獲得金額の平成16～21年度の平均伸び率は9.6%であり、国内総生産の平均伸び率0.5%を上回っており、引き続き高い水準を維持している。</li> </ul>
<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学教員の外部資金への応募、採択及び獲得額の状況を、毎年度、研究科等別に整理し、公表するとともに、研究分野の特性を考慮しつつ、外部資金の獲得額の多い教員については、Ⅱの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」に掲げる取組の一環として特別な処遇をするための方策を実施する。</li> </ul>	<p>III</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の施策を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 科学研究費補助金の申請に関する情報を学内へ広く周知するため、文部科学省主催の北海道地区ブロック説明会及び学内説明会を9月に開催した。</li> <li>イ) 科学研究費補助金の研究計画調書のチェックを事務局において一括で行うように改善した。加えて、科学研究費獲得に対する意識を喚起することを目的として、メールニュース（総長室ニュース）、学内広報誌において大型の科学研究費の採択に関する情報を紹介した。</li> <li>ウ) 受託研究に関連した情報の提供を、電子メールによる情報提供に加え、ホームページに「競争的研究資金等の公募一覧」を掲載した。</li> <li>エ) 外部資金獲得額等の状況について、学内広報誌による公表、及び本学ホームページに学内限定で科学研究費補助金の各種データを掲載した。また、財団法人等が公募する研究費助成金等の応募状況及び採択状況についてデータをとりまとめ、公表した。</li> <li>オ) 寄附の受入方法では、従来の振込み方法に加え、新たに経理担当窓口での現金受入れを開始し、寄附者に対する利便性を図った。（平成20年6月から）                  また、学内職員向けポスター「北大フロンティア基金」を作成し、学内各所に掲示し北大フロンティア基金の広報を積極的に行った。                  その他、精力的な募金活動に努めた結果、平成18年の募金開始から平成21年3月末において寄附金額は、12億4,728万円となった。</li> </ul> </li> </ul>
	<p>【48】</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【48】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成22年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 学内のみならず学外からも専門家を招聘し、研究者及び事務担当者を対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。</li> <li>イ) 科学研究費補助金の申請件数、採択件数のさらなる増加を図るための環境整備を行う。</li> <li>ウ) 受託研究等については、引き続き各省庁及び財団等が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供を行う。</li> <li>エ) 平成21年度における本学教員の外部資金（競争的資金を含む。）への応募、採択及び獲得額の状況を、平成22年度において研究科等別に整理し、資料、データを公表する。</li> <li>オ) 「北大フロンティア基金」の趣旨を積極的に広報し、目標額50億円を目指し、引き続き募金活動を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の施策を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 科学研究費補助金に関する説明会の開催                 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度は科学研究費補助金の申請に関する情報を学内へ広く周知するため、文部科学省主催の北海道地区ブロック説明会を9月に、学内説明会を10月に開催した。ブロック説明会では文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会の講師により、制度の概要、公募の概要、変更点などを説明した。一方、学内説明会では元文部科学省学術調査官や大型の科学研究費を獲得した教員を講師として、科学研究費補助金の傾向、具体例を交えての研究費獲得のための戦略や研究計画調書作成と面接に関する対策についてのアドバイスを行った。</li> </ul> </li> <li>イ) 科学研究費補助金の研究計画調書の受付方法の改善                 <ul style="list-style-type: none"> <li>研究計画調書の作成期間を長くすることで研究者が応募しやすくなることを目的として、昨年度に引き続き、各部局で行っていた調書のチェックを事務局において一括で行うとともに、調書の体裁チェックを希望制とし、希望しない者の提出期限を大幅に延長した。また、調書の記入例を研究種目別に作成し、学内限定でホームページに公表した。加えて、科学研究費獲得に対する意識を喚起することを目的として、学内広報誌において大型の科学研究費の採択に関する情報を紹介した。</li> </ul> </li> <li>ウ) 受託研究に関連した情報の提供                 <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、電子メールによる情報提供に加え、ホームページに「競争的研究資金等の公募一覧」を掲載した。</li> </ul> </li> <li>エ) 外部資金獲得額等の状況の公表                 <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、本学ホームページに学内限定で科学研究費補助金の部局別応募一覧及び部局別内定一覧のデータを掲載した。また、財団法人等が公募する研究費助成金等の応募状況及び採択状況についてデータをとりまとめ、ホームページ上で公表した。</li> </ul> </li> <li>オ) 北大フロンティア基金                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度に引き続き、総長をはじめ役員が中心となって精力的に募金活動を行った。事前の電話連絡等で接触した企業のうち、企業（25社）のトップ及び幹部を総長、役員が訪問し寄附の依頼を行うとともに、趣意書送付の依頼があった企業に対して趣意書等を送付した。</li> <li>・ 平成20年度に引き続き、同窓生約6万人に対して趣意書を送付し、寄附の依頼を行うとともに、各学部同窓会、地区同窓会等の会合に総長、役員が出席し、寄附活動への協力依頼を行った。</li> <li>・ 平成20年度に引き続き、寄附の状況、今後の活動方針、基金による実施事業及び平成20年度税制改正による個人住民税の軽減に関するお知らせをホームページに掲載するとともに、学内職員向けポスター「北大フロンティア基金」を卒業式など主要な学内行事の会場にも掲示するなどして、北大フロンティア基金の広報を積極的に行った。</li> <li>・ これらの取組の結果、平成18年の募金開始から平成22年3月末において寄附金額は、16億2,120万円となった。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
--	--	--

<p>②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、国が定める基準の範囲内で設定する。</li> </ul>	<p>②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。</li> </ul> <p>III (平成21年度の実施状況) 【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。</li> </ul>
<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端的医療を实践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度の増収方策として、以下の取組を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>緩和ケア外来、ピロリ菌専門外来を開設した。</li> <li>平成23年度までの院内全体の入院目標稼働率を90%（平成20年度実績87.5%）に設定し、目標稼働率及び平成19年度外来患者数を基に策定した各診療科の診療報酬目標額に対する達成度を毎月の院内会議に報告することで、目標達成意識の啓発、競争意識の浸透を図った。 平成19年度に制度設計したインセンティブ経費により、平成19年度診療報酬目標額の達成度の高い診療科及び目標を達成した全ての診療科に一定額を付与した。 平成20年5月から、各診療科における増収への取り組みの検討材料として、院内専用ホームページに診療科別の月別診療データ（対前年度及び目標額との比較、請求額、患者数、単価、在院日数、査定率、医療費率を表示）を掲載した。医師の業務軽減を図るため、全部署における看護師による静脈注射の実施、薬剤師による手術室麻酔薬施用準備業務の開始、看護師による診療等予約オーダーの変更業務代行などを実施した。</li> <li>病院管理会計システムを活用して診療科別の医業収支を算定し、院内各種会議に報告した。あわせて、平成22年度以降のDPC調整係数廃止を想定して、調整係数廃止に伴う診療科別医業収支への影響を試算し報告した。</li> <li>これらの取組の結果、平成20年度附属病院収益は約228億円を達成し、平成19年度収益約218億円に対し約10億円の増益を図った。 また、経費の削減方策として、薬剤見直しワーキンググループによる医薬品品目の削減及びジェネリック薬品への切替促進、検査機器の更新によるランニングコスト（試薬類）の削減、専任スタッフによる継続的な価格交渉の実施などにより、平成20年度医療費率（診療報酬請求額に対する医薬品・医療材料の購入費率）は33.5%となり、平成19年度医療費率35.5%に対し2.0ポイントと大幅に改善した（いずれも7対1基本診療料を含んだ請求額に対する比率）。</li> <li>MR I 2基の増設稼働（3→5基体制）及びPET-CTの導入を行った。</li> <li>麻酔科への人的応援をした診療科に優先的に手術枠を付与する体制を実施し、麻酔業務の円滑な運営を図った。</li> </ol> </li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ 全診療科ローテーションによる先進急性期医療センター（ICU）の人的応援体制を実施し、ICU業務の円滑な運営を図った。</li> <li>⑧ 病棟再編ワーキンググループを設置し、臓器別病棟への再編の可能性について、一部診療科と協議を開始した。 効率的かつ計画的な共通病床の運用を図るために共通病床運用要項を改定し、病床決定の権限を副看護部長が掌握することとした。</li> <li>⑨ 生殖医療センターを拡充し移設した。</li> <li>⑩ クリティカルパス（入院から退院までの診療計画）の電子化運用に向け試行を実施し、その評価結果を踏まえ平成21年度からの開始に向け体制を整備した。</li> </ul>
	<p><b>【50】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院の経営の効率化を図るとともに、医業収入を確保するため、Iの3の(2)の③の「医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策」に掲げるところにより以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 臓器別診療を含む外来診療科の再編及び施設整備</li> <li>イ) 病院執行会議における病院経営改善の推進</li> <li>ウ) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定</li> <li>エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減</li> <li>オ) 大型医療機器の更新</li> <li>カ) 手術環境の整備</li> <li>キ) クリティカルパスの充実</li> <li>ク) NICUの増床</li> <li>ケ) 生殖医療部門の拡充</li> <li>コ) 専門外来の新設</li> </ul> </li> </ul>	<p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【50】 病院</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年度の増収方策として、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 従来、複数科で診療していた血液疾患について血液内科Iへの一元化を進めた。また、併せて12-2病棟北側フロアに血液疾患の病床を「造血細胞治療センター」として集約することを決定した。（平成22年8月竣工予定）</li> <li>イ) ・ 平成21年度以降約20年の病院収支シミュレーションを行い、設備更新のための借入を含め安定的な病院経営のための具体的検討を開始した。 平成21年度の医療費率は、特定の手術患者に大量の血液、血液製剤を要したにもかかわらず、34.9%（7対1基本診療料を含んだ請求額に対する比率）であった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化学療法部の拡充及び環境整備のため、治療ベッドを10床から20床へ増床することなどを決定した。（平成22年5月竣工予定）</li> </ul> </li> <li>ウ) ・ 院内専用ホームページに、病院管理会計システム（HOMAS）等を活用した診療科別・月別の診療データを掲載・周知し、目標とする診療報酬請求額達成への動機付けや診療指標に使用した結果、平成21年度の診療報酬請求額は平成20年度比6.5億円の増額となった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院管理会計システムのデータから診療科別の医業収支率（全収益÷全費用）を算定し、院内各種会議で報告して医療スタッフのコスト意識の醸成や診療科への助言に活用した。</li> </ul> </li> <li>エ) ・ 後発医薬品の採用、価格交渉等による購入価格の抑制、特定保険医療材料、消耗医療材料の経費削減を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療材料の本院での値引き率を院内会議で報告し、購入に際しての医師のコスト意識を高めた。</li> </ul> </li> <li>オ) 生体患者情報監視記録システム（平成21年10月）、手術室患者画像情報システム（平成22年2月）、X線TVシステム、注射薬自動払出システム（平成22年3月）の更新等を行い、診療の質の向上と効率化に努めた。</li> <li>カ) ・ 本院は手術件数が国立大学病院中トップクラスにあるが、麻酔科医の業務が過重となっているため、麻酔業務に人的支援をした診療科に対して優先的に手術枠を付与する運用ルールを設けて手術の円滑な</li> </ul> </li> </ul>

			<p>実施に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 麻酔科医の業務軽減のため、薬剤師による麻酔薬混注業務を実施した。</li> </ul> <p>キ) クリティカルパスの電子化運用については、平成20年度の試行を踏まえ本格的に実施し、7パスを320症例に適用した。また、クリティカルパスの適正使用（妥当性、有用性、安全性及び効率性に関する事項）をチェックする委員会を設置するなど体制を整備した。</p> <p>ク) 地域や社会からの要請の高いNICUを6床から9床に増床（平成21年5月）、GCUを7床（後方支援ベット・継続保育室）新設し、さらに胎児心拍監視システム等の周辺設備の整備を行った。</p> <p>ケ) 胎児用超音波診断装置を増設した。</p> <p>コ) 医療の進展に対応して、「整容・美容外科外来」及び「リンパ浮腫ケア外来」を新設した。</p>	
<p><b>【51】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、増収に努める。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行った。</li> </ul> <p>(植物園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語パンフレットの見直し、外国語版（英語、中国語、韓国語）パンフレットの導入、大型バス無料駐車場のPR、園内情報の提供、札幌市観光文化局新チケットへの参画、回数券の導入など、増収のための取組を行った。</li> </ul> <p>(動物病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員スタッフの診療担当日の見直し・ホームページ等での告知、道内獣医師との交流会の開催、2次診療受け入れの充実、超音波手術装置や小規模検査装置・機器等の導入、X線検査室・入院治療室の改修、CT装置の高機能新機種への更新とX線CR装置の新規導入などの取組を行った。その結果、収入実績は平成19年度の87,714千円から約120,682千円に増加した。</li> </ul> <p>(公開講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会等と連携して、全学的な実施及び広報支援体制の強化並びに受講者の増加を図るための方策を検討した。</li> <li>・ 全学の公開講座、講演会、イベントなどを紹介する「エルムの杜学習通信—北海道大学公開講座ニュース」を6回発行し、北海道大学生涯学習学友会員（平成20年度末登録者数400名、正会員130名）に配布するなどの広報活動を行い、受講者の増加を図った。</li> </ul> <p>(北大認定商品)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北大ブランドのイメージアップを図るため平成17年度から販売している北大認定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことにより、平成20年度の総売上高は、448,000千円、商標許諾使用料は6,700千円（消費税を含む）となった。</li> </ul>	
	<p><b>【51】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、増収に努めるため、以下の取組を行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b></p> <p><b>【51】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行っている。</li> </ul> <p>(植物園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語版パンフレット及び外国語版（英語、中国語、韓国語）パンフレット</li> </ul>	

	<p>ア) 植物園については、引き続きパンフレットを札幌市観光案内所及び関係機関に配布、隣接地にある大型バス無料駐車場のPRに努め、植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報を掲示し、園内の情報提供を行う。また、札幌市観光文化局の新チケット（札幌まちめぐりパス）に引き続き参画し、平成20年度導入した回数券の普及PRに努め、年間パスポート、割引券等の新しい入園券の導入を検討する。</p> <p>イ) 動物病院については、研修獣医師の増員を図り、地域拠点動物病院としての診療体制を拡充するとともに、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画によるX線デジタルFPD、PACS、超音波手術装置等の導入、並びに診療料金支払いにおけるクレジットカード利用の導入を行うことで、さらなる増収を目指す。</p> <p>ウ) 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、併せて効果的な広報活動を実施する。また、全学的広報支援体制の強化及び受講生の確保と増加を図る。</p> <p>エ) 北大認定商品の商品開発を進めるとともに、北大ブランドのイメージアップを図り、商品の売上高に係る商標許諾使用料の増収に努める。</p>	<p>を市内の大手ホテルや観光先案内所等に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接地にある大型バス無料駐車場活用のPRに努めた。</li> <li>・ 植物園入り口に見どころマップや開花状況、紅葉情報を掲示し、園内の情報を提供した。</li> <li>・ 札幌市観光文化局の新チケット（札幌まちめぐりパス）に参画した。</li> <li>・ 夏休み期間中及び冬季期間中に小中学生向けの公開講座を開催した。</li> <li>・ 平成20年度に導入した回数券の普及PRに努めた。</li> </ul> <p>(動物病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院スタッフの増員を図り、勤務・研修獣医師7名、動物看護師4名の診療体制を確立し、その就業・研修環境を改善して、より質の高い獣医療を提供した。</li> <li>・ 地域獣医師との連携強化のため、道内3大学動物病院スタッフと道内獣医師との交流会を開催し、各診療科・教員スタッフの専門や活動を周知するとともに二次診療受け入れ体制の充実も図った。</li> <li>・ 中長期的動物病院施設及び医療設備の整備計画に基づき、汎用X線撮影装置などの老朽設備の更新、導入を行った。</li> <li>・ 診療料金支払いにクレジットカード決済の導入を決定し、取り扱い金融機関の選定を行った。</li> <li>・ これらの取り組みの結果、前年比で診療頭数は13%（6,605頭から7,453頭）及び診療収入は18%（120,682千円から142,661千円）増加した。</li> </ul> <p>(公開講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズの実態把握を基にした企画に努めるとともに、職業的専門性の高度化に繋がるものなどを企画・実施するため、高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究委員会において、全学的な実施及び広報体制を強化するとともに、受講者の増加に向けた具体的な方策を検討した。</li> <li>・ 引き続き、「エルムの杜学習通信－北海道大学公開講座ニュース」を年6回発行し、北海道内の生涯学習機関や北海道大学生涯学習学友会会員へ配布するなどの広報活動を実施した結果、公開講座（全学企画1講座、部局等企画23講座（受講料を徴収するもの））に902名（前年度比38名増）の受講者があった。</li> <li>・ 北海道大学生涯学習学友会制度については、継続的に受講者の確保及び拡大に努めた結果、登録者が483名（前年度比38名増）となった。</li> </ul> <p>(北大認定商品)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北大認定商品について次の新商品を販売した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 北大植物園の植物を描いたポスター</li> <li>② 平成21年度に制定したロゴマークをデザインした付箋紙、ステンレスサーモタンブラー</li> <li>③ 北大のポプラ並木の倒木を使用し、平成19年度7月の発売以降、販売個数1万個を突破した「ポプラの黒板消しストラップ」の新色</li> </ol> </li> <li>・ 北大認定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことにより、平成21年度の総売上高は、623,000千円、商標許諾使用料6,500千円（消費税を含む）となった。特に総売上高は対前年度比約1.4倍に伸びており、北</li> </ul>
--	---	--

			大のイメージアップに大きく貢献した。		
【52】 ・ 知的財産の創出，取得，管理，活用等に関する業務を行う組織体制を構築して，本学の研究成果である知的財産を一元管理した上で，積極的に内外に公表し，企業等との連携を図ることにより，技術移転を積極的に進め，特許の実施による収入増に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 創成科学共同研究機構のリエゾン部を「知財・産学連携本部」に統合し，知財管理と産学連携の一元化を推進した。これにより，知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに，積極的に内外に公表し企業等との連携を図った。 ・ 発明等の出願にあたり，企業等との共同出願特許については，引き続き当該企業等に独占的实施権を付与し，あるいは有償譲渡し，出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った。 ・ 平成20年度の実施許諾件数45件（外国企業への実施許諾3件含む），譲渡件数28件，著作権許諾1件，オプション件数9件等の実績により，21,490千円の収入額（商標使用権許諾等除く）となった。		
	【52】 ・ 知的財産・産学連携体制の整備を図るため，産学連携推進経費として共同研究の研究経費に10%を加算し徴収する。これにより専門的人材を確保して産学連携機能を充実させ，知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに，新たに整える広域TLO機能の活用，地域連携支援機関であるノーステック財団，企業及び地域行政等との積極的連携を図り，国内外での実施契約を積極的に進めて特許や著作権のライセンス収入増に努める。		III	(平成21年度の実施状況) 【52】 ・ 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため，「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し体制の充実を図るとともに，新たに広域TLO機能を整えることを目的として「特定大学技術移転事業の実施に関する計画」を文部科学省・経済産業省に申請し，「承認TLO」として許可された。 ・ 共同研究経費のうち直接経費の10%を産学連携推進経費として徴収し，産学連携本部の経費として，引き続き活用した。 ・ 広域TLO機能の活用として，北見工業大学，酪農学園大学，室蘭工業大学と「知的財産の技術移転に関する協定書」を締結し，技術移転に対する連携・協力を行うこととした。また，メールマガジン「北海道広域TLO通信」を発行し，企業及び地域行政等に技術移転に係る各種情報を積極的に提供したほか，ノーステック財団と新たに包括連携契約を締結した。 ・ 発明等の出願にあたり，企業等との共同出願特許については，引き続き当該企業等に独占的实施権を付与し，あるいは有償譲渡し，出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った。 ・ 平成21年度の実施許諾件数61件（外国企業への実施許諾6件含む），譲渡件数31件，著作権許諾1件等の実績により，16,520千円の収入額（商標使用権許諾等除く）となった。	
			ウェイト小計		



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【53】 ・ 全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。	【53】 ・ 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、引き続き複数年契約の実施、単価契約等の取組を行う。	IV	年	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 複写機等調達時の仕様内容の統一・集約・複数年契約により 81,825 千円、警備業務、施設管理業務等契約の仕様内容を見直し・複数年契約の拡充により 781 千円、研究用手袋の単価契約の実施により 305 千円、一般競争の契約方法の見直しにより 2,230 千円を節減した。		
		III	年	(平成 21 年度の実施状況) 【53】 ・ 全学に設置している複写機等の調達について、基本的な要求要件の統一をして機種を集約し、かつ、複数年契約を行った結果、平成21年度においては36,220千円の節減となった。 ・ 警備業務、施設管理業務等に係る契約について、仕様内容を見直し、かつ、複数年契約を拡充した結果、平成21年度においては2,277千円の節減となった。 ・ 財務会計システムのデータを利用して全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品について調査・分析し、産業用ワイパー等について単価契約を行った結果、平成21年度においては2,216千円の節減となった。 ・ 一般競争において、契約の相手方決定後に契約金額について交渉できるように契約方法を見直した結果、平成21年度においては1,595千円の節減となった。 ・ これらの取組の結果、平成16～21年度における節減は総額322,799千円であった。		
【54】 ・ 光熱水料については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、使用エネルギーの実態等の把握・分析や省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく計画を実施するとともに、実態把握に基づ		III	年	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成20年6月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策として、医学部・工学部等の既設トランスを高効率トランスに変更した。 また、病院E S C O事業（民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス）が開始され、平成 20 年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で 1,975k1 の削減となった。		

<p>いた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。</p>	<p><b>【54】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく省エネルギーに関する平成21年度の中長期計画を策定する。また、病院についてESCO事業による省エネ効果を公表する。</li> </ul>	<p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【54】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成21年6月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、工学部、理学部、農学部、医学部、病院、獣医学部、歯学部他12地区の既設トランスを高効率トランス（アモルフラストランス）に変更した。</li> <li>病院ESCO事業（民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス）により、平成21年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で2,098k1の削減となった。また、省エネルギーの取組及び効果については「環境報告書2008」及び北海道大学サステナビリティ・ウィーク2009のホームページに掲載している。</li> <li>その他、省エネルギー対策の取組を、以下のとおり実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>札幌キャンパス内30棟の照明器具（約10,000台）を省エネタイプに変更した。</li> <li>農理地区パワーセンターのボイラーを高効率ボイラーに変更した。</li> <li>工学部では、引き続き8月12日から14日までの3日間において夏季休暇一斉取得と工学系建物閉鎖による省エネ活動を実施し、実施前の平成17年度の同期間と比較して電気使用量では約18%、水道使用量では約61%の削減となった。</li> <li>省エネルギー月間の実施に伴い、取組実態に係る調査を8月と2月を行った。</li> <li>省エネステッカーを作成し、全学に配付した。</li> </ol> </li> </ul>
<p><b>【55】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>IIの4の③の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講じ、管理的経費の節減に努める。</li> </ul>	<p><b>【55】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>IIの4の③の「業務のアウトソーシングに関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。</li> </ul>	<p>III (平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旅費関係業務のアウトソーシングにより18,862千円、派遣職員等の活用により316千円を節減した。</li> </ul> <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【55】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、旅費関係業務のアウトソーシングを実施し、安価な航空券等の提供により、15,585千円の節減となった。</li> <li>正規職員が担っている事務用機器操作業務、秘書業務、受付案内業務などの業務について、引き続き派遣職員等の活用を実施した。</li> </ul>
<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【56】 ・ 資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 国債等の長期運用及び譲渡性預金等への預入による効果的・効率的な運用により、財務収益を増加させた。また、取引金融機関の経営に関する情報収集を実施し、リスク管理に努めた。	/	/
	【56】 ・ 財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。	III	/	(平成 21 年度の実施状況) 【56】 ・ 財務管理室において、国債及び財投機関債による長期運用を行った。 ・ 譲渡性預金等による短期運用は、運営費交付金が削減される中、前年並の運用平均残高に努めるとともに、取引金融機関を増やし競争性を高め効果的・効率的な運用を行ったことによって、市場金利が大幅に下落した状況で 74,758 千円の財務収益を確保した。 ・ 取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施し、リスク管理に努めた。	/	/
【57】 ・ 資産の実態を常に把握・分析し、随時経営判断のための情報提供が出来る仕組みを確立する。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 合計残高試算表を毎月作成し、月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。	/	/
	【57】 ・ 役員等に対し経営判断のために財政状態及び運営状況の確認が随時行えるよう、定期的に情報提供を行う。	III	/	(平成 21 年度の実施状況) 【57】 ・ 引き続き、財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。	/	/
【58】 ・ 学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及びデータベースを充実させるため及び経費の効率的運用のための見直しを行い、新規電子ジャーナル 14 点を	/	/

<p>誌等の重複削減に努め、効率的な運用を図る。</p>			<p>選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナルなど 110 点の購読を中止した。 重複雑誌については、48 点の購入を中止した。また、附属図書館・研究科図書室等で所蔵する重複図書 71, 192 冊の除却を行った。</p>		
	<p><b>【58】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び学術文献データベースを充実し共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌の重複削減を進める。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) <b>【58】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及びデータベースを充実させるため及び経費の効率的運用のための見直しを行い、新規電子ジャーナル 19 点を選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナルなど 109 点の購読を中止した。 重複雑誌については、86 点の購入を中止した。また、附属図書館・研究科図書室等で所蔵する重複図書 6, 145 冊の除却を行った。</li> </ul>		
<p><b>【59】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の有効活用等及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付（一時使用）を行う。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設予約管理システムにより施設の有効活用に努めたほか、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を実施した。</li> </ul>		
	<p><b>【59】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の有効活用及び維持管理については、Vの1の②の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び③の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) <b>【59】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを平成 20 年度に引き続き実施し、施設の有効活用を図った。また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を 257 件（17, 097 千円）実施した。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【平成 16～20 事業年度】

#### 1. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積し、平成 18 年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果を挙げた。平成 19 年度は前年度の方法を踏襲し、蓄積データの一層の活用によって資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。また、平成 20 年度においても、法人化以降における資金繰り等の財務資源に関する蓄積データの一層の活用により、資金計画の精度を上げるとともに運用回数の増加を図り、譲渡性預金等への預入による効果的・効率的な運用を行って短期運用の財務収益を増収させた。

#### 2. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として平成 18 年度に「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員についても、計画期間中に一定の員数の削減を実施することを決定した。これらの取組により、平成 18 年度の削減は前年度比 1.4%、平成 19 年度は 1.7%、平成 20 年度は 1.9%となった。

#### 3. 北大認定商品の販売

北大の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称及び商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、北大認定商品の販売を行った。

平成 17 年 4 月には、初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」の販売を開始し、平成 18 年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に 3%の商標許諾使用料を徴収することとした。また、大学認定商品数を増やすなどにより、平成 20 年度末までの総売上高は累計で 902,000 千円となり、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は同じく 21,000 千円となった。

#### 4. 北大フロンティア基金

北海道大学創基 130 年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命を達成することを目的とした北大フロンティア基金を平成 18 年 10 月に創設した。併せて、この基金の募金活動の方針、寄附に係る予算及び決算、管理及び運用を審議するための組織として、総長を室長とする基金室を設置した。

具体的募金活動としては、教職員、名誉教授、卒業生、入学予定者に対し趣意書を送付し、周知を図るとともに、寄附の依頼及び活動協力を行った。

また、総長、役員が道内、首都圏等の企業 130 社を訪問し、寄附の依頼を行った。

その他、同窓生延べ 18 万人に対し、趣意書を送付し寄附の依頼をするとともに、各学部同窓会、地区同窓会等に総長、役員が積極的に出席し、趣旨を説明し寄附活動に対する協力を依頼した。

この基金では最初の 5 年間をキャンペーン期間とし、募金目標額を 15～25 億円（年間 3～5 億円）として募金活動を行っている。医学部創立 90 周年記念事業基金及び留学生宿舎（桑園国際交流会館 E 棟）の寄贈を含め、平成 21 年 3 月末における寄附金額は 12 億 4,728 万円となった。

#### 【平成 21 事業年度】

#### 1. 資産の効果的・効率的運用

譲渡性預金等による短期運用については、競争性を高めつつ、効果的・効率的な運用を図るため、取引金融機関を増数することにより、下降する市場金利の中にあっても財務収益が確保でき、平成 20 年度と同様な運用平均残高を維持することができた。

#### 2. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として平成 18 年度に「ポイント制教員人件費管理システム」を導入している。事務職員についても、計画期間中に一定の員数の削減を実施することを決定している。これらの取組により、平成 21 年度の削減は前年度比 3.0%となった。

#### 3. 北大認定商品の販売

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことにより、平成 21 年度の総売上高は 623,000 千円、商標許諾使用料は 6,500 千円（消費税を含む）となった。

#### 4. 北大フロンティア基金

総長、役員が企業（25 社）を訪問し寄附の依頼を行うとともに、趣意書送付の依頼があった企業に対して趣意書等を送付した。

また、同窓生約 6 万人に対して趣意書を送付し、寄附の依頼を行うとともに、各学部同窓会、地区同窓会等の会合（14 回開催）に総長、役員が出席し、寄附活動への協力依頼を行った。

さらに、寄附の状況、今後の活動方針、基金による実施事業及び平成 20 年度税制改正による個人住民税の軽減に関するお知らせをホームページに掲載するとともに、学内職員向けポスター「北大フロンティア基金」を卒業式など主要な学内行事の会

場にも掲示するなどして、北大フロンティア基金の広報を積極的に行った。

なお、医学部創立90周年記念事業基金、留学生宿舍（桑園国際交流会館E棟）の寄贈及び国際交流事業基金を含め、平成22年3月末における寄附金額は16億2,120万円となった。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### 【平成16～20事業年度】

#### 1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

##### ① 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

###### 【管理的経費節減】

- ・ 複写機等の調達、清掃業務・警備業務、エレベータ保守等の契約を集約化したことにより、101,688千円を節減。
- ・ 電気需要契約、警備業務・施設管理業務等を複数年契約としたことにより、28,633千円を節減。
- ・ 定型業務の派遣職員活用や旅費関係業務をアウトソーシングしたことにより、71,725千円の節減。

###### 【自己収入増加】

- ・ 財務管理室を設置し、取引金融機関等の経営に関する情報収集等を行うなどのリスク管理を行うとともに、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益308,046千円）
- ・ 動物病院において、非常勤獣医師・動物看護師の増員及び高度な診療の適正料金設定等を行った。また、超音波施術装置等の導入やCT装置の高機能機種への更新等により、新たな検査・診療や効率的な治療を行うことを可能とした。（増収額76,903千円）

###### 【資金の運用に向けた取組】

- ・ 財務管理室を設置し、財務管理・資金繰り等を行うとともに、「国立大学法人北海道大学における余裕金運用に関する取扱いについて」を定め、資金の効率的・効率的な運用を実施した。
- ・ 財務管理室において、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用を行うとともに、定期預金等への預入による短期運用を行い、平成18年度33,696千円（前年1,647千円）、平成19年度は118,263千円、平成20年度は154,440千円と短期運用の財務収益を大幅に増収させた。

##### ② 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

###### 【財務分析の実施状況】

- ・ 毎月、合計残高試算表を作成し、月次推移等の比較分析を行い、財政状況及び運営状況の確認が行えるよう、経営判断のための情報提供を役員等に報告した。

###### 【分析結果の活用状況】

- ・ 毎年度財務諸表データに基づき、同規模大学との比較分析、決算状況比較等を行い、部局等の長に情報提供を図るとともに外部資金の増収・経費削減に係る取組を促した。
- ・ 科学研究費補助金の獲得増加の観点から、傾向や戦略的な研究種目の選定方法、研究計画調書の作成方法に関する学内説明会を年2回実施するとともに、部局別応募一覧及び採択一覧を全学に公表するなど、各部局等の科学研究費補助金獲得に向けた取組を促した。  
また、同様の趣旨から、財団法人等が公募する研究助成金等についても部局等別の採択状況のデータを取りまとめ、学内に公表した。
- ・ 人件費等の執行状況に係る分析資料を活用し、毎月の支出額の把握や対処方法の検討を行うなど、総人件費改革を実施した。
- ・ 病院の経営努力を見極めつつ、財務情報の分析資料に基づき、全学的視点からの財政支援、増収に向けた取組を促した。

#### 2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

##### ① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

「特記事項の2参照」

### 【平成21事業年度】

#### 1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

##### ① 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

###### 【管理的経費節減】

- ・ 財務会計システムのデータ利用により、全学的共通物品及び一定使用量の物品について単価契約を行い、2,216千円の節減。
- ・ 複写機等調達時の基本的な要求内容の統一・機種の集約、かつ、複数年契約の実施により、36,220千円の節減。
- ・ 一般競争入札の契約方法の見直しにより、1,595千円の節減。
- ・ 譲渡性預金等による短期運用については、取引金融機関を増やすことにより、74,758千円の財務収益を確保した。

###### 【自己収入増加】

- ・ 動物病院において、質の高い獣医療を提供するため、研修獣医師及び動物看護師を増員するとともに、道内3大学の動物病院との交流を図り、二次診療受け入れ体制を充実させた。また、引き続き中長期的な動物病院施設及び医療施設の整備計画を推進させ、汎用X線撮影装置等の更新・導入を行うことにより、平成21年度の診療収入は前年度比18%増となった。

###### 【資金の運用に向けた取組】

- ・ 資金繰計画に関するデータ蓄積と従前からの国債、地方債、財投機関債

の効果的・効率的運用により、過年度と同様な運用平均残高に努めた。また、譲渡性預金等による短期運用を図り、下降する市場利益の中、74,758千円の財務収益を確保した。

## ② 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

### 【財務分析の実施状況】

- 合計残高試算表を毎月作成し、月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に報告するとともに、年度末決算、財務諸表等の財務情報についても役員会に報告した。

### 【分析結果の活用状況】

- 平成16～20年度財務諸表データに基づき、本学の財務状況の推移分析、同規模大学との比較分析等を取りまとめ、平成22年度の予算編成に反映させるとともに、分析した結果を「財務報告書」として刊行し、教職員に対し外部資金の増収努力、経費節減に係る取組を促した。また、冊子体の配布やホームページでの掲示により、広く国民、学生、企業等のステークホルダーへ向け財務に関する情報を発信した。
- 外部資金獲得に向けた取組として、財団法人等が公募する研究助成金等を取りまとめ、学内に公表した。
- 科学研究費補助金の獲得増加の観点から、部局別応募一覧及び採択一覧を学内向けのホームページで全学に公表することで、各部局等の意識を促した。  
また、財団法人等が公募する研究助成金等についても部局等別の採択状況のデータを取りまとめ、学内に公表した。
- 人件費等の執行状況に係る分析資料を活用し、総人件費改革の着実な実施のため、毎月の支出額の把握や対処方法の検討を行うなど適切な管理に努めた。
- 病院の経営については、引き続き分析資料により、病院の収益目標に比較してその見込みが下ぶれていないか常に確認を行いつつ、年度途中において、目標に達していないと見込まれる場合は、病院に対し、その都度原因の説明を求め、増収に向けた取組を促した。

## 2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況  
「特記事項の2参照」

## 3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ① 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況  
平成20年度評価において指摘があった「科学研究費補助金等競争的資金の獲得

資金総額」に関しては、獲得資金総額の伸び率が関連予算の対前年度伸び率に達するよう以下の施策を実施した。

- 平成20年度に引き続き、部局事務部によるチェック作業を廃止し、事務局で集中的に実施することで、応募者が研究計画調書の作成時間を充分確保するとともに、均一的なチェックで精度を向上させた。また、平成21年度から、研究計画調書を作成する時間をさらに確保できるように、事務によるチェックを希望制とした。
- 特に若手研究者の大型研究費獲得のための支援を目的とし、科学研究費補助金の若手研究(S)に応募する者を対象に、調書の内容について研究戦略室(学術調査官のOB等)によるアドバイスを受けられる体制を構築した。

これらの取組の結果、科学研究費補助金の交付内定件数が1,707件となり、平成20年度(1,406件)を上回った。また、科学研究費補助金等競争的資金全体についても金額・件数とも平成20年度を上回った。

なお、平成20年度に設置した大型競争的資金検討会を3回開催し検討を進めた結果、グローバルCOEについては、全国145件の申請から9件(採択率6.2%)という非常に低い採択率にもかかわらず、1件採択されている。

同じく指摘があった「受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額」に関しては、受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得に結びつくように「NSハイウェイシステム」(自然な文章による検索方法で「社会のニーズ(Needs)」と「北大のシーズ(Seeds)」を結びつけるための検索システム)のトップページ画面を、利用にあたっての操作方法、画面の流れ、表示内容等をより分かりやすくなるよう改良した結果、アクセス数が平成20年度の6,608件から35,383件へと大幅に増加した。

その他、「産学官連携推進会議(主催:内閣府他)」、「イノベーション・ジャパン(主催:JST他)」、「JST新技術説明会(主催:JST)」、「北海道技術・ビジネス交流会(主催:北海道経済産業局他)」などへの出展や、北大・九大合同活動報告会、北大・九大合同フロンティア・セミナーを開催するなど、積極的な活動を展開した。

これらの取組の結果、受託研究、共同研究、寄附金等外部資金全体の金額・件数は平成20年度を上回った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価を有効かつ効率的に行い、評価結果を公表するとともに大学運営の改善等に結びつけるシステムを確立する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【60】 ・ Iの1の(3)の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるところにより構築する各教育研究組織の体制と連動させつつ、それらの機能が効率的に発揮しうよう支援するとともに、全学的業務に係る自己点検・評価を実施することを任務とする全学システムを確立する。	①自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【60-1】 ・ 評価室において、Iの1の(3)の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるものを中心に、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう支援する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 平成 16 年 4 月に設置した「評価室」において、引き続き、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう支援を行った。 具体的には、北海道大学大学情報データベースへのデータ集積の促進と各種評価への活用、授業アンケートの実施とフィードバック、平成 16～19 年度の中期目標期間評価への対応、評価室、教育改革室及び各教育研究組織の連携による大学機関別認証評価の自己評価書作成体制の確立などを行った。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【60-1】 ・ 各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう評価室において以下のとおり支援した。 ① 引き続き、北海道大学大学情報データベースに教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動データを集積し、評価の基礎資料として活用できるようにするとともに、ホームページで公開した。また、同データベースに各教育研究組織に係る基礎データを集積し、大学機関別認証評価、中期目標期間評価(確定評価)、年度評価等に活用した。 ② 引き続き、授業アンケートを実施し、結果を各教員及び所属組織にフィードバックするとともに、全学の傾向を分析しホームページで公表した。 ③ 中期目標期間評価(確定評価)の全学的な実施・支援のため、各総長室・各教育研究組織の評価担当者及び事務担当者を対象とした全学説明会を開催した。 ④ 各種評価をより有効に大学運営の改善に結びつけるため、評価活動の指標となる「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を平成22年度に策定することとし、原案を取りまとめた。		



	<p><b>【60-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価室、教育改革室及び各教育研究組織の連携により、大学機関別認証評価の自己評価書を適切かつ効率的に作成する。</li> </ul>	III	<p><b>【60-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に確立した評価室、教育改革室及び各教育研究組織の連携による作成体制により、大学機関別認証評価の自己評価書を取りまとめた。なお、同評価に関しては「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。</li> </ul>
<p><b>【61】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できる基盤を平成18年度中を目途に構築する。</li> </ul>	<p><b>【61】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学情報データベースシステム」に、評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用する。</li> </ul>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に構築した北海道大学大学情報データベースへのさらなるデータ集積に努め、平成16～19年度の中期目標期間評価や大学機関別認証評価等に積極的に活用したほか、大学評価・学位授与機構のデータベースへのデータ提供に当たっても効率的に利用した。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【61】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各教育研究組織に係る基礎データと、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動に関するデータについて集積し、大学機関別認証評価、中期目標期間評価、年度評価等に活用した。なお、組織活動に関するデータの集積に当たっては、入力作業の重複を防ぐため学内の他システムと連携して効率化を図った。</li> <li>大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ提供に当たっては、改めて入力作業を行うことなく、北海道大学大学情報データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し登録した。</li> <li>研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) への教員の研究活動等データの提供に際しては、教員個人によるデータ入力に加え北海道大学大学情報データベースを活用し、同データベースに集積した関連データを電子ファイルで出力することにより行った。</li> <li>現行の北海道大学大学情報データベースの利活用や利便性などについて調査・検証を行い、対応策を取りまとめた。</li> </ul>
<p><b>【62】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。</li> </ul>	<p><b>【62】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。</li> </ul>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業アンケートの結果について、全学の傾向や、評価平均点が上位となった授業の担当教員 (エクセレント・ティーチャーズ) の授業内容や工夫等を公表した。</li> <li>また、年度評価に関する報告書や評価結果等をホームページで公表したほか、11教育研究組織においては自己点検・評価の結果等を、4教育研究組織においては外部評価報告書を公表した。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【62】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、授業アンケートの結果については全学の傾向を分析し公表するとともに、評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、これまで公表していた授業内容や工夫に加え、学生からの意見等もホームページで公表した。</li> <li>「平成20年度に係る業務の実績に関する報告書」、「平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果」及び「中期目標期間 (平成16～19年度) の業務の実績に関する評価結果」をホームページで公表した。</li> <li>17教育研究組織において自己点検・評価の結果や年報を、冊子またはホーム</li> </ul>

				ページで公表した。また、4教育研究組織において外部評価報告書を公表した。		
②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 <b>【63】</b> ・ 前記①の「自己点検・評価の改善に関する具体的方策」に掲げる全学システムの一環として、各種自己点検・評価並びに各事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に効果的に反映させるための学内体制を確立する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ これまでに確立した体制により、評価結果に基づき教育研究活動や業務運営の改善に取り組んだ。具体的には、評価室において平成19年度の評価結果を分析し各総長室等や各教育研究組織に情報提供を行ったほか、中期目標期間(平成16～19年度)の業務の実績に関する評価に関しては、評価結果原案で課題として指摘された事項について、関係の総長室等で改善に向けた検討を行った。			
	②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 <b>【63】</b> ・ 中期目標期間評価における評価結果及び平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、その結果に基づき、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に取り組む。		III	(平成21年度の実施状況) <b>【63】</b> ・ 中期目標期間(平成16～19年度)の業務の実績に関する評価結果については、評価室が詳細な分析を行い学内諸会議において報告したほか、教育研究組織に対して評価結果を踏まえた役員ヒアリングを実施し、教育研究活動等の改善と第二期中期目標期間における各組織の目標・計画への反映を促した。 また、平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果についても分析に基づき評価室長が学内諸会議への報告を行い、課題とされた事項について関係の総長室等に改善への取組を喚起した。		
<b>【64】</b> ・ 評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するためのシステムをⅡの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として検討し、平成18年度を目途に実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を行い、傾斜配分として予算配分へ反映させた。			
	<b>【64】</b> ・ Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として、傾斜配分を引き続き実施する。		III	(平成21年度の実施状況) <b>【64】</b> ・ 引き続き、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分へ反映させた。なお、これまでの取り組み実績データをもとに検証を行った結果、第二期中期目標期間に向けて制度の見直しを行うこととした。		
<b>【65】</b> ・ 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムをⅡの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年度を目途に実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。			
	<b>【65】</b> (平成21年度は年度計画なし)		III	(平成21年度の実施状況) <b>【65】</b> ・ 引き続き、「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき部局等において策定した具体的基準等により、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開の推進に関する目標

中期目標	国民に支えられる大学として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究、組織運営など広範囲にわたる各種情報を広く公開・提供する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 年 期 度		中 年 期 度	中 年 期 度
【66】 ・ 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 本学ホームページのトップページ新着情報欄において、重要な情報を優先的に発信したほか、「総長から」のページに「総長の動向」の項目を追加するなど、情報発信の充実に努めた。 また、平成 18 年度に公開した「北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP)」の内容の充実及び利用促進を図った。 さらに、広報誌「リテラポプリ」を学内外に配布するとともにホームページでも公開したほか、平成 20 年 7 月の G 8 北海道洞爺湖サミットの開催に合わせて発行した「リテラポプリ環境特別号」では、初めて英語版も発行し、地球環境問題に関する本学の取組を国内外へ広くアピールした。 加えて「オープンコースウェア (OCW)」の利用促進を図るとともに、講義資料の掲載数の増加に努めた。世界の第一線で活躍する本学の教員が最新の研究成果に基づいて、全国各地の高校生を対象に講義を行う「プロフェッサー・ビジット」の映像資料を公開するなど、さらにコンテンツを充実させた。		
	【66】 ・ 本学における教育研究活動に関する多彩な情報を、迅速かつ分かり易く、広報資料及びホームページを活用して公開・提供する。	III	(平成 21 年度の実施状況) 【66】 ・ 本学ホームページのトップページをリニューアルし、「大学情報データベース」、「NSハイウェイ」、「HUSCAP」、「オープンコースウェア」の検索システムのパナーを掲出したほか、利用頻度の高いページを集めたクイックメニューを新設し、利用者の利便性を向上させた。また、重要な事項等を掲載するインフォメーション欄や、マスコミに提供した情報を掲載する「プレスリリース」欄を新設し、情報発信を強化した。 ・ 平成 18 年度に公開した、本学の教員等の教育研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP)」のデータ収集を精力的に行うなど内容の充実に努め、各所へポスターを掲出するなど利用促進を図った結果、平成 22 年 3 月末時点の収録文献数は 32,500 件、閲覧数は 3,831,400 件と		

			<p>なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を引き続き発行し、学内外に配布するとともにホームページでも公開した。また、平成22年2月には、「高校生向け特別号」を発行し、通常の配布先とは別に、平成21年度に東京・大阪・名古屋で開催した進学相談会参加者へ送付したほか、道内高校及び本学へ志願者のあった道外の高校へ10~20部送付した。</li> <li>引き続き、関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き、本学の広報パンフレットを配布するなど、関西地区での本学の教育研究活動の情報発信を行った。</li> <li>本学のシラバスや講義資料等をインターネット上で無償公開する「オープンコースウェア（OCW）」の利用促進を図るとともに、講義資料の掲載数の増加に努めた。</li> <li>卒業生に対して生涯にわたって本学を支援してもらうための価値の提供と連絡手段の付与等により、本学と卒業生一人一人との新しい関係を築くことを目的として、本学卒業生全員に、使用期限のない北大ドメインのメールアドレスを付与する「生涯メールサービス」を平成22年3月から開始した。寮歌の楽曲ファイルのダウンロード、利用者検索、本学のイベントやビジネス情報等を発信するメールマガジンなどのサービスを提供し、卒業生が卒業後も本学の最新情報等を入手できるようにした。</li> </ul>	
<p><b>【67】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。</li> </ul>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の基本理念と長期目標、中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営に関する情報を速やかにホームページに掲載し発信したほか、「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報も常に発信した。また、組織運営に関する情報の即時掲載に努めた。加えて、平成20年8月からは改ざん対策を含めたセキュリティソフトを導入し、ホームページを信頼のできる情報発信源とした。</li> </ul>	
	<p><b>【67】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。</li> </ul>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【67】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、次の情報についてホームページを用いて積極的に発信した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 本学の基本理念と長期目標、中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を速やかに掲載し発信した。</li> <li>② 「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報も常に発信した。</li> </ol> </li> <li>引き続き、組織運営面に関する情報を即時掲載することに努め、新組織の紹介、決算情報公表、さらにはニュース性のある大学の決定などをプレスリリース、記者会見と同時にホームページ上に掲載した。</li> </ul>	
<p><b>【68】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外からの多様な問い合わせに定める方策として、ホームページ上に</li> </ul>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FAQの内容を更新し、常に最新の情報を掲載した。</li> </ul>	

<p>FAQ ( Frequently Asked Question ) を掲載するとともに、平成17年度中を目途にFAQに対応する学内体制を整備する。</p>	<p><b>【68】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FAQの内容を見直し、さらに充実を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) <b>【68】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常の電話やメールによる問い合わせ内容を分析・検討し、質問及び回答項目を見直して常に最新の情報を掲載することに努めた。</li> </ul>		
<p><b>【69】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界に対して広く情報を発信するため、英文版のホームページの充実を図る。</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学英語版ホームページの情報の更新頻度を高めた。 なお、「持続可能な開発」に係る研究と教育の活動については、ウェブサイト‘Hokudai Network for Global Sustainability’ (英語) において、継続して情報を発信した。</li> <li>平成20年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会と考え、平成20年6月から7月にかけてサステナビリティ・ウィーク (以下SW) 2008を開催し、日本語または英語による50以上の関連シンポジウムや市民向け講座を実施し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。この情報を世界に発信するため、SW2008ウェブサイト (日本語・英語) を開設し、随時最新情報を発信した。終了後は、引き続きSW2009の情報を発信した。 さらに、G8北海道洞爺湖サミットに合わせて札幌で開催された史上初のG8大学サミットにおいても、本学が運営の主体となって、G8大学サミットのウェブサイト (日本語・英語) を開設し、世界に向けて情報発信を行った。</li> <li>平成21年3月に中国の南京大学及び清華大学を会場に「北海道大学—名古屋大学デー」を開催し、本学の説明や留学相談等を行った。</li> </ul>		
	<p><b>【69-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英文版ホームページによる情報発信の充実を図るとともに、戦略性を高めた広報活動を展開する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) <b>【69-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、本学英語版ホームページの情報の更新頻度を高めた。</li> <li>本学の「持続可能な開発」に係る研究と教育の活動については、ウェブサイト‘Hokudai Network for Global Sustainability’ (英語) を通じて、60件のニュースを世界に発信した。</li> <li>平成21年11月にサステナビリティ・ウィーク (以下SW) 2009を開催し、日本語または英語による33の関連シンポジウムや市民向け講座等の企画を実施し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。</li> <li>SW2009では様々な広報ツールにより活発な広報活動を行った。平成20年度からSW2009のウェブサイト (日本語・英語) を開設し、随時最新情報を発信した結果、およそ25,776件のウェブサイト訪問があった。平成22年度のSW2010についてもSW2009終了後から情報を発信している。</li> <li>平成22年3月に復旦大学及び浙江大学を会場に「北海道大学交流デー」を開催した。本学からは副学長をはじめ8部局等の教員・学生等が参加して、本学の説明や留学相談等を行った。両会場合わせて約500名の参加があった。</li> <li>コンパクトサイズの英文アピールパンフレットを作成し、SWや国際シンポジウム等で本学を訪問する外国人研究者等に配付したほか、海外に出張する教職員が持参し、本学の広報に活用した。</li> <li>北京オフィス独自のホームページ (日本語・中国語) の大幅改訂を行った。また、中国向けの情報発信強化のため、広報課と協働で公式ホームページの中</li> </ul>		

	<p>【69-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学大学院への留学を検討している外国人学生向けのホームページを開設し、学生の立場に立った情報面でのサービスを充実させる。</li> </ul>		<p>国語版を作成した（平成22年度から運用開始予定）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英・中の2カ国語で発行しているニューズレターについて、海外の同窓生や留学希望者等の興味を引くような紙面とするため、表紙や本文・写真の構成デザインを一新して、内容も同窓生向けに卒業生の紹介記事や留学希望者向けに本学に在籍する留学生の紹介記事を加える等大幅な見直しを行った。</li> <li>留学生及び外国人研究員に加えその家族のより快適な修学・研究生活支援に資するため、留学生センターのホームページを拡充整備し様々な情報提供を開始した。</li> <li>これらの事業における広報活動拡大の相乗的効果により、本学の研究・教育及び社会貢献活動等の成果を世界に大きくアピールすることができた。</li> </ul>		
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北大交流プラザ「エルムの森」を広報拠点の一つとして位置づけ、中学校・高等学校の生徒や一般市民等来学者に対するサービスを充実する。</li> </ul>	<p>【70-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北大交流プラザ「エルムの森」では以下の取組等を行い、来学者へのサービスを充実する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 北海道大学広報戦略の一環として設置した「北大ショップ」のさらなる充実を図る。</li> <li>イ) 大学公認サークル団体である「美術部黒百合会」の展覧会を開催する。</li> <li>ウ) 利用者の増加する4月から11月までの間、土・日・祝祭日も開館する。</li> </ul> </li> </ul>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北大交流プラザ「エルムの森」では、新たな北大認定商品の開発による「北大ショップ」の充実や、学生団体「北大カフェプロジェクト」の「エルムの森カフェ」の開催、4月～11月の土・日・祝祭日開館などを実施したほか、平成20年4月にエルムの森コーディネーターを新たに配置し、来学者に対するサービスを充実させた。</li> </ul>		
	<p>【70-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北大交流プラザ「エルムの森」では、引き続き次の事項を実施した結果、利用者数が79,000人となり、平成20年度に比べ17.5%増加した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新たな北大認定商品としてポスター、付箋紙、ステンレスサーモタンブラーを開発し「北大ショップ」の充実を図った。</li> <li>② 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を6月2日から6月16日までの15日間にわたり開催した。</li> <li>③ 学生団体「北大カフェプロジェクト」の「エルムの森カフェ」を開催した。</li> <li>④ 4月から11月までの間、土・日・祝祭日も開館し利用者へのサービス向上に努めた。</li> <li>⑤ 北海道大学を訪れた中学生を対象に交流プラザ「エルムの森」において、エルムの森コーディネーターが北大の歴史や概要を説明し、サービス向上に努めた。</li> </ul> </li> </ul>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【70-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北大交流プラザ「エルムの森」では、引き続き次の事項を実施した結果、利用者数が79,000人となり、平成20年度に比べ17.5%増加した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新たな北大認定商品としてポスター、付箋紙、ステンレスサーモタンブラーを開発し「北大ショップ」の充実を図った。</li> <li>② 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を6月2日から6月16日までの15日間にわたり開催した。</li> <li>③ 学生団体「北大カフェプロジェクト」の「エルムの森カフェ」を開催した。</li> <li>④ 4月から11月までの間、土・日・祝祭日も開館し利用者へのサービス向上に努めた。</li> <li>⑤ 北海道大学を訪れた中学生を対象に交流プラザ「エルムの森」において、エルムの森コーディネーターが北大の歴史や概要を説明し、サービス向上に努めた。</li> </ul> </li> </ul>		
	<p>【70-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北大交流プラザ「エルムの森」を正門脇に移転し、広報機能の強化を図る。</li> </ul>	III	<p>【70-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報機能の強化及び利用者の利便性の向上を図るため、北大交流プラザ「エルムの森」を平成22年3月に正門脇に新築・移転することとし、移転準備を進めていたが、平成22年1月の落札業者の契約辞退により、建物の完成時期が当初予定していた平成22年3月から平成22年5月に変更となり、北大交流プラザ「エルムの森」の移転時期も平成22年6月に変更となった。</li> </ul>		

<p><b>【71】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「北海道大学東京オフィス」を拠点として、首都圏近郊における情報の発信と収集を充実させるほか、企業等との連携の促進及び同窓会組織との交流を図る。</li> </ul>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年4月から東京オフィス所長(特任教員)を配置し、情報発信や情報収集を行うサポート体制の強化を図り、研究成果の記者発表を行うなど、首都圏近郊でのより積極的な情報発信を行った。</li> <li>また、併設されている北大連合同窓会事務室の協力を得て、大学主催の各種セミナーやシンポジウム等を開催するなど、同窓会との連携を強化した。</li> <li>なお、オフィスの利用内容は、大学院入試説明会、大学院入試、看護師採用試験、各種研究打合せなど一層多様化し、利用者数も増加した。</li> </ul>		
	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【71-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年4月に配置された所長を中心に、首都圏近郊の企業訪問等を行い、情報収集に努めたほか、東京オフィスを会場とした記者発表を行うなど積極的な情報発信を行った。</li> </ul>		
	IV	<p><b>【71-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京オフィスは、大学院入試説明会(6回)、大学院入試(3回)、就職支援説明会、特別講義、フォーラム、各種研究打合せなどで頻繁に利用され、年間利用者数は7,400名(平成20年度比22%増加)となった。</li> </ul>		
	III	<p><b>【71-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京オフィスに併設されている同窓会事務室を利用して、首都圏近郊の地方同窓会との打ち合わせ等を行い、同窓生が北大に求めるサービス等についての情報を収集した。</li> </ul>		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

##### 【平成 16～20 事業年度】

#### 1. 全学的評価体制の整備・充実

平成 16 年 4 月に国立大学法人北海道大学評価規程を制定し、評価に関する基本的事項を定めるとともに多様化する評価に対応するため「評価室」を設置した。

評価室は、全学的な点検・評価や、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうるような支援を行ったほか、各総長室等と連携し各年度の実績報告書の評価結果を大学運営や教育研究活動の改善・向上に活用した。

また、中期目標期間評価（平成 16～19 年度）に際しては、評価室と各総長室等の連携・協力により「作業調整部会」を中心とした全学的な実施・支援体制を確立し、対応した。

さらに大学機関別認証評価（平成 21 年度受審）に際しては、上述の中期目標期間評価の実施・支援体制や方法等の検証も踏まえ、教育改革室並びに各教育研究組織に「評価担当者」を定めるとともに「認証評価部会」を設置した。これにより評価室、教育改革室、各教育研究組織が連携して自己評価書を作成する体制を確立し、対応した。

なお、教育研究組織においては自己点検・評価や外部評価・第三者評価の実施に努めており、平成 16～20 年度で延べ 62 組織が自己点検・評価を、17 組織が外部評価・第三者評価を実施し、評価結果等を冊子またはホームページで公表するとともに、評価結果を踏まえてカリキュラム・教育方法の改善や研究活動活性化の検討などを行った。

#### 2. 教員の業績評価システムの導入

教員の業績評価については、平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価において指摘された事項であるが、本学の中期計画においても、平成 19 年度を目途として教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブに結びつけることが謳われており、それに沿って平成 18 年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、部局等において具体的な基準等を策定し、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。

#### 3. 北海道大学大学情報データベースの充実・活用

平成 16 年度以降、評価に必要な不可欠なデータを全学的に集約、集積する「北海道大学大学情報データベース」の構築を進め、平成 19 年 2 月に運用を開始した。同データベースにより、各教育研究組織に係る基礎データと、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動に関するデータの集積に努め、平成 16～19 年度の中期目標期間評価や大学機関別認証評価、年度評価等に積極的に活用した。

また、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ提供に当たっ

ては、改めて入力作業を行うことなく、北海道大学大学情報データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し、登録した。

#### 4. 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートについては、アンケート方法の検証（平成 16, 17 年度）や教員の結果に対する対応状況の調査・公表（平成 18 年度）、内容・設問の見直し（平成 18 年度）などの改善を図りつつ毎年度実施した。

アンケート結果を集積してフィードバックするとともに、全学の傾向や評価平均点が上位となった授業の担当教員（エクセレント・ティーチャーズ）の授業内容、工夫等を公表した。

これらにより、各教員が授業改善に努めた結果、授業アンケートの総合評価は平成 16 年度 3.69、平成 17 年度 3.73、平成 18 年度 3.78、平成 19 年度 3.78、平成 20 年度 3.81 と着実に上昇した。

#### 5. 広報室の設置

平成 17 年度に全学的な広報に関する企画立案等を行う組織として総長が室長となり理事・役員補佐等で構成する「広報室」を設け、広報体制を強化した。さらに、広報室の協議の場には（株）電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

#### 6. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

平成 17 年 7 月に朝日新聞社・北海道テレビ放送と、それぞれの社会的責務をより効果的かつ公正に果たすことを目的とした提携・協力に関する基本合意を締結した。

この基本合意の下での提携・協力を「ポプラプロジェクト」と称し、平成 18 年にはサステナビリティをメインテーマに「北海道大学サステナビリティ・サイエンス・フォーラム」を開催した。これは東京と札幌で開催したもので多くの一般市民に本学の最新の地球環境問題への取組について伝えることができた。

さらに、平成 19 年度から毎年、本学教員が講師となって全国の高等学校で地球環境問題について講義を行う「北海道大学プロフェッサー・ビジット」を実施した。平成 19 年度には、28 校 7,540 名、平成 20 年度には、26 校 4,679 名が参加し、本学の最新の研究成果の情報を高校生に広く提供することができた。また、朝日新聞社の全国版の新聞広告及び記事による実施報告がその都度掲載され、全国に北海道大学の知名度を向上させることができた。

#### 7. (株)電通北海道との包括連携

平成 17 年 2 月に（株）電通北海道と、研究交流や人材育成など相互の協力が可能な全ての分野において具体的な協力を有機的に推進するため、連携プログラムに関



する協定を締結した。

この協定により平成17年度から毎年、本学職員1名を電通北海道及び電通グループに1年間派遣し、同社の実施するプログラムをとおして、専門性の高い広報担当者を育成するとともに、電通北海道の職員からも本学の広報戦略について意見を聴取するなどして、国立大学法人としての広報体制づくりを図った。

また、平成18年4月、本学認定商品を販売する際に必要となる本学の商標権利を確立するために「コミュニケーションマーク」の作成を電通北海道に依頼し、グラフィックデザイナーのデザインによる「知恵と知識の輪郭」をコンセプトとしたマークを制定した。

## 8. 北海道大学緑のピアガーデン開催

平成18年度から毎年8月に「北海道大学緑のピアガーデン」を実施し、キャンパスのタペを地域市民に開放した。来客の多くはふだん構内に足を運ぶ機会がない一般市民で、本学をより身近に感じてもらうことができた。

## 9. 東京オフィスの活用

北海道大学の首都圏近郊における情報収集と情報発信の機能をより強化することを目的として平成19年3月に、より面積が広く立地条件の良いJR東京駅直結のサピアタワーに移転した。

平成20年4月からは東京オフィス所長を配置し、情報発信や情報収集を行うサポート体制の強化を図り、研究成果の記者発表を行うなど、首都圏近郊でのより積極的な情報発信を行った。

また、併設されている北大連合同窓会事務室の協力を得て、大学主催の各種セミナーやシンポジウム等を開催するなど、同窓会との連携を強化した。

なお、オフィスの利用内容は、大学院入試説明会、大学院入試、看護師採用試験、各種研究打合せなど一層多様化し、利用者数も増加した。

### 【平成21事業年度】

#### 1. 全学的評価体制の整備・充実

引き続き「認証評価部会」を中心に評価室、教育改革室、各教育研究組織が連携して大学機関別認証評価の自己評価書を作成したほか、中期目標期間評価（確定評価）の全学的な実施・支援のため、各総長室・各教育研究組織の評価担当者及び事務担当者を対象とした全学説明会を開催した。

また、各種評価をより有効に大学運営の改善に結びつけるため、評価活動の指標となる「国立大学法人北海道大学における評価に関する考え方」を平成22年度に策定することとし、その検討を行った。

#### 2. 北海道大学大学情報データベースのさらなる充実・活用

引き続き各種データを集積し、大学機関別認証評価や中期目標期間評価等に活用

した。組織活動に関するデータの集積に当たっては、入力作業の重複を防ぐため学内の他システムと連動して効率化を図った。

また、研究開発支援総合ディレトリ（ReaD）への教員の研究活動等データの提供に際しては、教員個人によるデータ入力に加え北海道大学大学情報データベースを活用し、同データベースに集積した関連データを電子ファイルで出力することにより行った。

さらに、現行の北海道大学大学情報データベースの利活用や利便性などについて調査・検証を行い、対応策を取りまとめた。

#### 3. 学生による授業アンケートの継続実施

学生による授業アンケートについては、引き続き実施している。

アンケート結果を個人別に集計し、当該授業に係る評点・順位等を各教員及び所属組織の長にフィードバックするとともに、評価室において全学の傾向を分析し、ホームページで公表した。

また、引き続き評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、これまで公表していた授業内容や工夫に加え、学生からの意見等もホームページで公表し、高い評価を受ける授業の特性を明らかにした。

これらにより、各教員が授業改善に努めた結果、平成21年度の授業アンケートの総合評価は3.86となった。

#### 4. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

朝日新聞社との提携事業である「北海道大学プロフェッサー・ビジット2009」を引き続き実施した。広告を出したところ全国から73校の応募があり、その中から26校に訪問講義を行った。その結果、高校生4,654名が参加し、大きな成果を挙げた。

#### 5. (株)電通北海道との包括連携

(株)電通北海道との包括連携協定により、引き続き平成21年度も電通に社外研修生として本学職員1名を派遣した。

#### 6. 北海道大学緑のピアガーデン開催

引き続き「北海道大学緑のピアガーデン」を平成21年8月4日から8月8日までの5日間開催し、キャンパスを地域市民に開放した。

#### 7. 生涯メールサービスの開始

卒業生に対して生涯にわたって本学を支援してもらうための価値の提供と連絡手段の付与等により、本学と卒業生一人一人との新しい関係を築くことを目的として、本学卒業生全員に、使用期限のない北大ドメインのメールアドレスを付与する「生涯メールサービス」を平成22年3月から開始した。寮歌の楽曲ファイルのダウンロード、利用者検索、本学のイベントやビジネス情報等を発信するメールマガジンな

どのサービスを提供し、卒業生が卒業後も本学の最新情報等を入手できるようにした。

## 8. シンボルマーク等運用ガイドラインの制定

学内外に向けて北海道大学の視覚的イメージを統一的に発信するため、「北海道大学シンボルマーク等運用ガイドライン」を制定し、ロゴタイプ、スクールカラーを新たに決定したほか、ロゴマーク等を使用した名刺や封筒などのアプリケーションを作成した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### 【平成16～20事業年度】

#### 1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

企画・経営室と評価室が連携して、中期目標、中期計画、年度計画、実績報告等の情報を一計画毎にExcelデータにより作成・管理し、各計画の遂行を担当する総長室等に配付して進捗状況管理等を行った。

また、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動データを北海道大学大学情報データベースに集積し、各教育研究組織が評価の基礎資料として活用できるようにするとともに、各組織に係る基礎データを集積し、平成16～19年度の中期目標期間評価、大学機関別認証評価等に活用した。

#### 2. 情報公開の促進が図られているか。

配布広報誌ならびにホームページを本学の情報公開・発信の主媒体と位置づけ、その内容の充実に努めた。

- ・ ホームページのトップページ等を視覚的に分かり易いデザインとするなどリニューアルし、利用者の利便性の向上を図った。
- ・ 「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報を常に発信するようにした。
- ・ 学外者からの質問事項や各部局が独自に掲載しているFAQの項目・内容を整理し、全学共通として公開した。
- ・ 大学情報データベースを構築し「研究者情報」及び「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育、管理運営、社会貢献活動一覧」の過去3年間のデータを移行し、平成19年2月から公開した。
- ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を年4回発行し学内外に配布するとともにホームページでも公開した。
- ・ 本学の基本理念と長期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を速やかに掲載し積極的に発信した。

#### 3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

各年度に係る業務の実績に関する評価結果については、評価室において評価結果の分析を行い学内諸会議で報告し、課題とされた事項について関係の総長室等に改善への取組を喚起した。

### 【平成21事業年度】

#### 1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

平成21年度も引き続き、企画・経営室と評価室が連携して、中期目標、中期計画、年度計画、実績報告等の情報を一計画毎にExcelデータにより作成・管理し、各計画の遂行を担当する総長室等に配付して進捗状況管理等を行っている。

また、引き続き、教員の諸活動データや各組織に係る基礎データを北海道大学大学情報データベースに集積し、各教育研究組織の自己点検・評価や大学機関別認証評価、中期目標期間評価等に活用した。

加えて、各種の評価活動について、その結果を有効に改善に結びつけると同時に他の評価に効果的・効率的に活用することを目的に「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を平成22年度に策定することとし、その検討を行った。

#### 2. 情報公開の促進が図られているか。

引き続き、配布広報誌並びにホームページを本学の情報公開・発信の主媒体と位置づけ、その内容の充実に努めた。

- ・ FAQの内容を更新し、常に最新の情報を掲載した。
- ・ 本学ホームページのトップページをリニューアルし、「大学情報データベース」、「NSハイウェイ」、「HUSCAP」、「オープンコースウェア」の検索システムのパナーを掲出したほか、利用頻度の高いページを集めたクイックメニューを新設し、利用者の利便性を向上させた。また、重要な事項等を掲載するインフォメーション欄や、マスコミに提供した情報を掲載する「プレスリリース」欄を新設し、情報発信を強化した。
- ・ 平成18年度に公開した、本学の教員等の教育研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」の内容の充実及び利用促進を図った結果、平成22年3月末時点の収録文献数は32,457編、閲覧数は3,800,000件となった。
- ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を引き続き発行し、学内外に配布するとともにホームページでも公開した。また、平成22年2月には、「高校生向け特別号」を発行し、通常の配布先とは別に、平成21年度に東京・大阪・名古屋で開催した進学相談会参加者へ送付したほか、道内高校及び本学へ志願者のあった道外の高校へ10～20部送付した。
- ・ 引き続き、関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き、本学の広報パンフレットを配布するなど、関西地区での本学の教育研究活動の情報発信を

行った。

- ・ 本学のシラバスや講義資料等をインターネット上で無償公開する「オープンコースウェア（OCW）」の利用促進を図るとともに、講義資料の掲載数の増加に努めた。
- ・ 組織運営面に関する情報を即時掲載することに努め、新組織の紹介、決算情報公表、さらにはニュース性のある大学の決定などをプレスリリース及び記者会見と同時にホームページ上に掲載した。

### 3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

中期目標期間（平成 16～19 年度）の業務の実績に関する評価結果については、評価室が分析を行い学内諸会議において報告したほか、教育研究組織に対して評価結果を踏まえた役員ヒアリングを実施し、教育研究活動等の改善と第二期中期目標期間における各組織の目標・計画への反映を促した。

なお、平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価結果についても、分析に基づき評価室長が学内諸会議への報告を行い、課題とされた事項について関係の総長室に改善への取組を喚起した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。 ② 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。 ③ 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。 ④ 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【72】 ① 施設設備の整備に当たっては、大学のキャンパス・マスタープラン96に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。	【72】 (平成 21 年度は年度計画なし)	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 「実現プログラム推進ワーキンググループ」において、キャンパス・マスタープラン 2006 に基づく新たな具体的整備計画の検討を進めた。		
				(平成 21 年度の実施状況) 【72】 (記載無し)		
【73】 ② 教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 施設マネジメント部会において、施設の有効活用を促進するため、平成 19 年度に引き続き施設有効活用実態調査を各学部等に対して行ったほか、施設マネジメントに関する啓発を目的とした講演会を開催するなどした。また、環境に配慮した安全なキャンパスを保つため、平成 21 年 1 月から、臨時入構車両について有料化を実施し、入構車両の抑制を図った。 ・ 業務の効率化と経費節減を図るため、札幌キャンパス内の施設の小規模修繕や応急処置等の一次対応を行う「施設保全センター」について検討し、平成 21 年 4 月に設置することとした。		

	<p>【73】</p> <p>① 施設・環境計画室の下に置かれた「施設マネジメント部会」において、教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するための企画・計画、整備、管理を一体的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメント部会において、施設の有効活用を促進するため、平成20年度に引き続き施設有効活用実態調査を各学部等に対して行った。調査結果に基づき、機器の集約によるスペースの有効活用、定期的な施設の点検、省エネルギーの推進等を各部局に提言し、改善状況について報告を求めた。</li> <li>施設マネジメントに関する啓発を目的として、平成22年2月に、トップクラスの施設マネジメント活動を実施している名古屋大学の教員2名を招聘し、さらに本学役員補佐を加えた施設マネジメントに関する講演会を開催した。</li> <li>業務の効率化と経費節減を図るため、「施設保全センター」を平成21年4月に設置し、札幌キャンパス内の施設の小規模修繕や応急処置等の一次対応を一元的に行った。</li> <li>環境に配慮した安全なキャンパスのさらなる促進のため、構内入構車両を抑制する構内ゲートを整備するとともに構内入構証をICカードに変更し、入構車両の状況把握に努めた。</li> </ul>		
<p>③施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の点検・評価を定期的実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組み、平成18年度中を目途に成案を得る。</li> </ul>	<p>②施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>【74】</p> <p>(平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(記載無し)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【74】</p> <p>(記載無し)</p>		
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。</li> </ul>	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するための制度を確立する。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切かつ効果的な教育研究スペースの配分に資するべくスペースチャージ制について教職員・学生の現員などの指標を反映させることなどを含めさらなる検討を進めた。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学共用スペースを中央キャンパス総合研究棟に確保し、プロジェクト研究の実施や教育研究スペース狭隘化の解消のための「レンタルスペース」としてスペースチャージを課した上で学内の教職員等の利用に広く供することとした。</li> </ul>		
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化するなどして、共用室の利</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人文・社会科学総合教育研究棟の講義室・演習室等を一元管理し共用化を図るため、文系部局(文学・法学・経済学の3研究科及び教育学研究院)に対し、具体的な改善方策の検討を要請した。</li> </ul>		

<p>用率の向上を図る。</p>	<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室・演習室等を共用するためのシステムやルール作りの検討を引き続き行い、随時利用率の向上を図る。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人文・社会科学総合研究棟の講義室について、利用率の向上を図るため、全学からweb上で講義室の予約ができるシステムを作成し、平成22年度から稼働することとした。</li> </ul>		
<p>④施設等の維持管理に関する具体的方策 【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。</li> </ul>	<p>③施設等の維持管理に関する具体的方策 【77】 (平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するため、定期的な点検による現状把握と、必要に応じた修繕を実施する際の基準となる「施設維持保全手引き」を作成した。また、平成18年度までに取りまとめた建物簡易調査診断のデータに基づき「北海道大学施設保全計画書」を策定した。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況) 【77】 (記載無し)</p>		
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。</li> </ul>	<p>【78】 (平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (記載無し)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【78】 (記載無し)</p>		
<p>⑤施設等の整備に関する具体的方策 【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。</li> </ul>	<p>④施設等の整備に関する具体的方策 【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の安全確保及び老朽解消のため、医学部図書館、北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟、工学系ゾーン（工学系B棟）大講義棟・共通図書室棟、理系ゾーン（理学系）4号館、環境科学院総合研究棟A、水産学部体育館、第一体育館、南キャンパス総合研究棟（旧電子研管理棟）、水産学部北農寮の耐震補強及び機能改修を行う。</li> </ul>	<p>III</p> <p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で良好な学習環境を整えるため、引き続き老朽化した施設の改善に努めた。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況) 【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の安全確保及び老朽解消のため以下の事業を完成し、耐震補強及び機能改修を行うとともに、換気設備、緊急シャワー等を設けるなど安全対策に努めた。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①医学部図書館改修</li> <li>②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修</li> <li>③工学系ゾーン（B棟）改修</li> <li>④理系ゾーン（4号館）改修</li> <li>⑤環境科学院総合研究棟A改修</li> <li>⑥水産学部体育館改修</li> <li>⑦第一体育館改修</li> <li>⑧中央キャンパス総合研究棟改修</li> <li>⑨水産学部北農寮改修</li> </ol>             その他に以下の事業も行った。           </li> </ul>		

	<p><b>【79-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽狭隘解消のため、北部食堂の改修を行うとともに、スペースの有効活用のため、ポプラ会館及びはるにれの改修を行う。</li> </ul> <p><b>【79-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>狭隘解消のため、北方生物圏フィールド科学センター植物園収蔵庫を新築する。</li> </ul>		<p>①医学部管理棟改修 ②附属図書館本館耐震改修 さらに以下の事業が施工中である。 ①高等教育機能開発総合センター（S棟）改修（平成22年5月完成予定） ②医学部講義棟改築（平成22年6月完成予定）</p> <p>III <b>【79-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化及び狭隘化の解消のため、北部食堂の改修及び増築を行った（平成22年3月完成）。 スペース有効活用のため、ポプラ会館を改修し、1階に共用会議室を3室設置するとともに、2階にアイヌ・先住民研究センターを移転した。また、「はるにれ」の改修工事を行い、保健センターとして使用することとした。</li> </ul> <p>III <b>【79-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>狭隘化の解消のため、北方生物圏フィールド科学センター植物園収蔵庫の新営工事に着手した（平成22年8月完成予定）。</li> </ul>		
<p><b>【80】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化に必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</li> </ul>	<p><b>【80】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院重点化に必要となるスペースの確保・整備充実に努めるため、医学部図書館、北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟、工学系ゾーン（工学系B棟）大講義棟・共通図書室棟、理系ゾーン（理学系）4号館、環境科学院総合研究棟A及び南キャンパス総合研究棟（旧電子研管理棟・B棟）の改修を行う。</li> </ul>	<p>III</p> <p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理学部3号館や歯学部研究棟（D棟）など大学院重点化に必要となるスペースの確保・充実を行った。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p><b>【80】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院重点化に必要となるスペースの確保・充実のため以下の事業を完成した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①医学部図書館改修</li> <li>②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修</li> <li>③工学系ゾーン（B棟）改修</li> <li>④理系ゾーン（4号館）改修</li> <li>⑤環境科学院総合研究棟A改修</li> <li>⑥中央キャンパス総合研究棟改修</li> </ol>             その他に以下の事業も行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①医学部管理棟改修</li> <li>②附属図書館本館耐震改修</li> <li>③工学部PQR棟（L棟）改修</li> <li>④次世代ナノテクノロジー増築</li> <li>⑤獣医学部講義棟新営</li> <li>⑥環境科学院講義棟新営</li> </ol>             さらに以下の事業が施工中である。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①高等教育機能開発総合センター（S棟）改修（平成22年5月完成予定）</li> <li>②医学部講義棟改築（平成22年6月完成予定）</li> <li>③附属図書館本館新営（平成23年1月完成予定）</li> <li>④生物機能分子研究開発プラットフォーム新営（平成23年3月完成予定）</li> </ol> </li> </ul>		

<p><b>【81】</b>          ・ ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p><b>【81】</b>          (平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)          ・ 平成19年度に着手した北キャンパス総合研究棟5号館(電子科学研究所)の改築工事を平成20年6月に完成した。</p>	
<p><b>【82】</b>          ・ 北海道大学病院において、先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに、経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p><b>【82】</b>          (平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)          (記載無し)</p>	
<p><b>【83】</b>          ・ 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p><b>【83】</b>          ・ 法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保持するため、必要なスペースを確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)          ・ 文系共用棟のスペースの再配分により、公共政策大学院の教員室等を確保した。</p>	
<p><b>【84】</b>          ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p><b>【84】</b>          ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、医学部図書館の改修を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)          ・ 附属図書館本館の再生計画を検討し、平成21年度に耐震補強を行うこととした。</p>	
<p><b>【85】</b>          ・ 高い資質を備えた医療技術専門職、教育者及び研究者を育成することを目標として行われる、医療技術短期大学部の廃止・保健学科への移行に</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)          ・ 医学部保健学科に加え、保健科学院・保健科学研究所の整備に伴い必要となる面積等を考慮した具体的な整備計画を検討し、平成21年度の施設整備費等要求に反映させた。</p>	



<p>より必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学部保健学科及び大学院保健科学院修士課程で必要となるスペース確保のための施設整備計画を取りまとめる。</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院設置による学生数増加への対応及び産学官連携活動の拠点整備として、保健科学研究所整備事業（R5 3,700㎡新営）を取りまとめ、平成22年度概算要求に提出した。</li> </ul>		
<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</li> </ul>	<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者や留学生の生活環境を向上させるため、水産学部北農寮の改修を行う。</li> </ul>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生の教育研究・居住環境を改善するため、南新川国際交流会館2号館新営（128室）及び桑園国際交流会館増築（40室）の具体的な整備計画を検討し、南新川国際交流会館2号館については、実施設計に着手した。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者や留学生の生活環境を向上させるため以下の事業を完成した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①桑園国際交流会館増築</li> <li>②水産学部北農寮改修</li> <li>③北24条外国人研究者等員宿泊施設改修</li> </ol> </li> <li>さらに、南新川国際交流会館2号館を平成21年10月に契約した（平成22年8月完成予定）。</li> </ul>		
<p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育施設や、快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。</li> </ul>	<p>【87-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のため、水産学部体育館及び第一体育館の改修、通年型競技施設（屋内グラウンド）の新築、テニスコートの整備を行う。</li> </ul> <p>【87-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>快適な学生生活を支える福利厚生施設等の再生整備として、水産学部北農寮の改修、北部食堂の改修・増築、はるにれの改修及び医学部サー</li> </ul>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋外体育施設における正課授業のための更衣施設を整備し、平成20年12月に完了した。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【87-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のため以下の事業を完成した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①水産学部体育館改修</li> <li>②第一体育館改修</li> <li>③通年型競技施設新営</li> <li>④テニスコートの整備</li> </ol>             その他に以下の事業も行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①スポーツトレーニングセンター（旧体育指導センター）管理棟改修</li> </ol>             さらに以下の事業が進行している。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①アメフト・ラクロス競技場新営</li> </ol> </li> </ul> <p>【87-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福利厚生施設等の再生整備として、以下の事業を完成した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①北部食堂の改修及び増築</li> <li>②はるにれ改修工事</li> <li>③医学部サークル室屋上防水改修</li> </ol> </li> </ul>		

	クル室屋上防水の改修を行う。		④水産学部北農寮改修			
【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、老朽化した施設の再生整備に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する静内研究牧場の繁殖舎の改築を平成21年2月に完成し、老朽化した施設・設備の再生整備を行った。			
	【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する苫小牧研究林森林記念館、林冠観測用ゴンドラ及び余市果樹園車庫の改修を実施し、老朽化した施設・設備の再生整備に努める。		III	(平成21年度の実施状況) 【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターの老朽化した施設・設備の再生整備のため以下の事業を完成した。 ①苫小牧研究林森林資料館改修 ②苫小牧研究林ゴンドラ補修 ③余市果樹園車庫改修		
【89】 ・ キャンパスの環境保全、バリアフリー対策、構内交通動線の整備、インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 北キャンパスの基幹整備として、北20条門周辺の交通動線道路及び下水道整備を実施した。 また、法学部研究棟、文系共同研究棟、保健科学研究院等4部局(5箇所)において身障者トイレを設置した。 加えて、CO <sub>2</sub> 削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、構内入構車両を抑制するとともに、構内循環バスの増便を行った。			
	【89-1】 ・ キャンパスの交通動線整備として、北キャンパスの道路・下水道の整備及び構内ゲートの整備を行う。		III	(平成21年度の実施状況) 【89-1】 ・ キャンパスの交通動線整備として、北20条道路から創成科学研究棟、獣医学部に通ずる道路、下水道の整備を行った。また、CO <sub>2</sub> 削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、構内入構車両を抑制する構内ゲートの整備を行った。		
	【89-2】 ・ インフラ設備の更新等基幹整備として、札幌、函館キャンパスの電話交換機設備の整備及び函館キャンパス基幹整備を行う。		III	【89-2】 ・ インフラ設備の更新等として、札幌、函館キャンパスの電話交換機設備の整備を行い、平成21年7月に完成した。また、函館キャンパスのライフライン(屋外電力線・ガス管・給水管)等の基幹整備は平成21年10月に完成した。		
	【89-3】 ・ キャンパスの環境保全及びバリアフリー対策を引き続き実施する。		IV	【89-3】 施設・環境計画室 ・ 持続可能な社会づくりに貢献するための環境負荷低減に関する目標及び方策に係る提言書を取りまとめた。 ・ 以下の事業において身障者用トイレ、スロープなどのバリアフリー対策事業を行った。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン(B棟)改修 ④理系ゾーン(4号館)改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修		

			⑥水産学部体育館改修 ⑦第一体育館改修 ⑧水産学部北農寮改修 ⑨医学部管理棟改修 ⑩スポーツトレーニングセンター（旧体育指導センター）管理棟改修 ⑪中央キャンパス総合研究棟改修 また、以下の事業において自然エネルギー及び高効率機器などを使用した環境保全対策工事を行った。 ①地球環境科学研究所実験棟他改修 ②札幌キャンパスボイラー設備改修 ③札幌キャンパス照明器具改修 ④学術交流会館太陽光発電設備整備		
【90】 ・ 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、平成20年9月に全ての改修工事が完了した。		
	【90】 (平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【90】 (記載無し)		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【91】 ・ 労働安全衛生法, P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえた化学物質, 毒物・劇物, 危険物等の適切な保管, 取扱, 処分・廃棄を行うため, 全学的な管理体制を確立する。	①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【91】 ・ 放射性同位元素等の管理については, アイソトープ総合センターを中心とした安全管理を強化し, 放射性同位元素の適切な利用, 施設の効率的利用を推進する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 放射性同位元素の適正管理等のため, 部局等に対する放射性同位元素のコンサルテーションの実施, R I 施設の安全管理の点検・指導を実施した。また, 法令に基づく放射性同位元素等に係る教育訓練において, 放射線同位元素等の取扱いや安全管理に係る教育の充実を図った。 また, 「下限数量以下使用ワーキンググループ」における「全学R I 施設の集約構想」を受け, 創成科学共同研究機構及び水産科学研究院のR I 施設の廃止を行った。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【91】 ・ アイソトープ総合センターに配置した特任教授を中心として, 部局等に対する放射性同位元素のコンサルテーションを引き続き行うとともに, 放射性同位元素等管理委員会並びに放射性同位元素等管理専門委員会委員による特別点検チームを発足させ, 学内11箇所のR I 施設の安全管理について点検・指導を行った。 ・ R I 取扱者に対し, 平成20年度に充実させた定期の教育訓練を引き続き3回実施するとともに, 平成20年度に取扱いを整備した臨時の教育訓練を3回実施した。 ・ 学内における国際規制物資及びその廃棄物の一括管理を実施するため, 工学研究科に学内共同利用施設である「核燃料物質貯蔵施設」を設置した。 ・ アイソトープ総合センターにおいて, 北海道大学放射性同位元素管理ネットワークシステムを更新し, 放射性同位元素の適切で効率的な管理の充実を図った。		
②学生等の安全確保に関する具体的方策		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 環境保全センターで「化学物質取扱の手引」を作成し, 安全管理マニュアル		

<p><b>【92】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的を実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。</li> </ul>	<p>②学生等の安全確保に関する具体的方策 <b>【92】</b> (平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>の充実と活用に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生や教職員の安全確保のため、月1回の産業医の巡視及び施設保全課による教育・研究環境の安全パトロールを実施した。</li> <li>新入生及び初任職員に安全の手引きを配布し、これらを活用した安全教育を行った。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況) <b>【92】</b> (記載無し)</p>
<p><b>【93】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。</li> </ul>	<p><b>【93】</b> (平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理担当理事を室長とする危機管理室の設置や災害等によるリスク区分毎の対応をまとめるなど、全学的な危機管理体制を整備した。また、全学で対応すべき災害等が発生した場合には、総長を本部長とする危機管理本部を設置することとした。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況) <b>【93】</b> (記載無し)</p>
<p><b>【94】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。</li> </ul>	<p><b>【94】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害等に対応できる安全なキャンパス環境の構築に向けて、北キャンパス道路の整備及び水産学部体育館の改修を行う。</li> </ul>	<p>III  IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全なキャンパス環境を確保するため、経年劣化の著しい設備の改修を行った。</li> <li>札幌キャンパスと函館キャンパスの防災マップを集約化し、さらに緊急避難場所、AED設置場所、洪水ハザードマップの見直しを行い、内容を充実させた。また、函館キャンパスについては、津波ハザードマップを見直しも行った。</li> </ul> <p>(平成21年度の実施状況) <b>【94】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北キャンパスの第二農場は災害時の広域避難所の指定区域となっており、安全な避難道路を確保するため、札幌市と連携し北20条門整備及び北キャンパスの道路整備を行った。</li> <li>大規模災害時に耐えうる耐震補強を施工するため、水産学部体育館の改修を行った。</li> <li>函館キャンパス基幹整備において老朽化した埋設ガス管(ねずみ鉄管)を取り替えた。</li> </ul>
<p><b>【95】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存建物の耐震診断を計画的に推進し、新耐震基準に合致する耐震改</li> </ul>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき、理学部3号館や歯学部研究棟(D棟)といった建物の耐震補強改修工事を完成した。</li> </ul>

<p>修の促進に努める。</p>	<p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき、医学部図書館、北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟、工学系ゾーン（工学系B棟）大講義棟・共通図書室棟、理系ゾーン（理学系）4号館、環境科学院総合研究棟A、水産学部体育館、第一体育館、南キャンパス総合研究棟（旧電子研管理棟、B棟）及び水産学部北農寮の耐震補強を行う。</li> </ul>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき以下の事業において耐震補強を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①医学部図書館改修</li> <li>②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修</li> <li>③工学系ゾーン（B棟）改修</li> <li>④理系ゾーン（4号館）改修</li> <li>⑤環境科学院総合研究棟A改修</li> <li>⑥水産学部体育館改修</li> <li>⑦第一体育館改修</li> <li>⑧中央キャンパス総合研究棟改修</li> <li>⑨水産学部北農寮改修</li> </ul> </li> <li>その他に以下の事業についても耐震補強を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①医学部管理棟改修</li> <li>②附属図書館本館改修</li> </ul> </li> <li>さらに以下の事業において施工中である。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①高等教育機能開発総合センター（S棟）改修</li> </ul> </li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等
-------------------------------

## 1. 特記事項

## 【平成16～20事業年度】

## 1. 環境への配慮

本学札幌キャンパスは札幌市街の中央に位置するにもかかわらず、日本では例を見ない自然環境が残され、それは札幌観光の拠点となっているほどである。その環境整備のため、平成8年に作成された「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」の主旨に基づいて、法人化前においては施設・環境委員会がキャンパス内の樹木管理マニュアルの作成、樹木の管理体制に係るモニター制度創設、危険樹木の伐採・補強などを実行してきた。この環境整備事業は総長室の一つである施設・環境計画室に引き継がれ、強化された。平成16年度には施設・環境計画室の下に「エコ・キャンパスワーキンググループ」が設置され、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画等を検討した。

こうした環境整備事業の例として、サクシュコトニ川の再生事業が挙げられる。これはキャンパス内を流れる同川を今後のキャンパス環境を形成する特徴的資源として位置づけたもので、本学創基125周年（平成13年）に再生工事を開始し、平成16年5月に完成した。

平成17年4月1日付けで「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が施行されたことにより、北海道大学の環境方針及び環境への配慮を実施する体制等を定め、全学的に環境への配慮のために取り組み、日常生活の中から継続的に活動を行うように全学に通知した。

また、本学が特定事業者として環境に配慮した事業活動や取組をまとめた「環境報告書」を平成18年度から毎年公表した。

## 2. 耐震改修への取組

平成18年度に本学の教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、全施設面積の約30%にあたる24万9千㎡が耐震化工事の対象となったのを受け、特に平成18年度に実施した建物簡易調査診断のデータの見直しを行い、I s値0.4以下の耐震性が著しく低い建物の解消を図るため、耐震化とあわせた老朽化対策工事を平成19年度には文学研究科、医学研究科（東北棟、北棟）、工学研究科（PQR棟）、低温科学研究所、情報基盤センター（南館）、附属図書館北分館、クラーク会館、平成20年度には理学部3号館、歯学部D棟、医学部中研究棟、教育学部研究棟、スラブ研究センター、農学部特別実験室、工学部開発科学実験施設、工学部電気・生体棟（L棟）で実施した。

## 3. アスベストの除去

昭和63年頃より改修工事等で徐々に除去してきたが、平成18年度には「石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの」という新基準が制定されたことから、露出している吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材の除去等の対策工事を実施し、平

成21年2月に完了した。

## 4. 施設整備の新たな手法

札幌キャンパス北部敷地内（北キャンパス地区）に、定期借地権（事業用）を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟（R5 2,793㎡）が平成20年5月に、また、中小企業基盤整備機構によるインキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」（R3 1,915㎡）を平成20年12月にオープンさせた。

病院ESCO事業については、最優秀提案事業者による詳細調査、補助申請を経て、平成19年8月に契約を締結し、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了させた。同年4月からESCOサービスを開始したことにより、平成20年度のエネルギー消費量は、事業実施前の水準より原油換算で1,975k1の削減となった。

また、目的積立金などの自己財源により、歯学部D棟、構内各所の学生用トイレの改修工事が完成し、さらに、札幌市との連携により北20条に道路を敷設した他、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館（R5 1,191㎡・47戸）を整備するなど新たな施設整備の手法により教育研究の整備充実に取り組んだ。

## 【平成21事業年度】

## 1. 環境への配慮

平成21年度には、持続可能な社会づくりに貢献するための環境負荷低減に関する目標及び方策に係る提言書を取りまとめた。

また、CO<sub>2</sub>削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、構内入構車両を抑制する構内ゲートを整備するとともに構内入構証をICカードに変更し、入構車両の状況把握に努めた。

## 2. 耐震改修への取組

平成21年度には医学部図書館、北方生物圏フィールド科学センター管理棟、工学部大講義棟等、理学部4号館、環境科学研究院総合研究棟A、水産学部体育館、第一体育館、中央キャンパス総合研究棟、水産学部北農寮、医学部講義研究棟、附属図書館本館で耐震改修工事を実施した。

また、高等教育機能開発総合センターS棟についても耐震改修工事を開始した（平成22年6月完成予定）。

今後も継続的に実施することとしている。

## 3. 施設整備の新たな手法

新たに札幌キャンパス北部敷地内（北キャンパス地区）に、経済産業省の産業技術

研究開発施設整備費補助金による生物機能分子研究開発プラットフォーム（R 5 4, 193m<sup>2</sup>）の建設を開始した（平成23年3月完成予定）。

また、医学部創立90周年記念事業の寄附金により、医学部会館フラテの整備を開始した（平成22年6月完成予定）。

病院ESCO事業（民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス）により、平成21年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で2,098k1の削減となった。なお、省エネルギー効果については北海道大学サステナビリティ・ウィーク2009のホームページに掲載している。

その他、目的積立金などの自己財源により、ポプラ会館、医学部図書館、第一体育館、北晨寮、はるにれ、中央キャンパス総合研究棟の改修、北部食堂、獣医学研究科、環境科学院の増築及び通年型競技施設、保育園、皮革工場の新営工事、太陽光発電設備の設置工事が完成し、国際交流会館、植物園収蔵庫、インフォメーションセンターの新営工事を発注した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### 【平成16～20事業年度】

#### 1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

##### ① キャンパス・マスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

平成8年（1996年）に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定した後の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、その適切な見直し、ならびに新たな視点（持続可能な発展、学術的な革新を支える環境づくり、卓越した学術研究の基盤整備、施設・環境マネジメント）によるプロセス等、課題とされていることを検討する必要が出てきた。このため、平成17、18年度において、キャンパス・マスタープラン検討部会でキャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、平成19年9月に「キャンパス・マスタープラン2006」を公表し、平成20年度には「実現プログラム推進ワーキンググループ」において、同マスタープランに基づく新たな具体的整備計画の検討を進めた。

##### ② 施設・設備の有効活用の取組状況

- 施設が有効に活用されるように、平成16年度に構築した施設情報管理システムを稼働させ、施設利用者が部屋の利用状況を入力した。これにより施設利用状況をほぼ100%把握した。
- 施設・設備の有効活用の観点から教育・研究内容に応じた施設の利用状況を検証するため、平成19、20年度には施設マネジメント部会のメンバーによる施設有効活用実態調査を実施した。

##### ③ 施設維持管理の計画的取組状況

教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するため、定期的な点検による現状把握と、必要に応じた修繕を実施する際の基準となる「施設維持保全手引き」を平成21年3月に作成した。また、平成18年度までに取りまとめた建物

簡易調査診断のデータに基づき、「北海道大学施設保全計画書」を平成21年3月に策定した。

なお、その他耐震改修の具体的な取組については「特記事項の2」参照。

#### ④ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- 省エネルギーの啓発を図るため、エネルギーマップを作成し、原単位（燃料等使用量÷建物延べ床面積）による各学部エネルギー別年別使用量データを掲載した。
- 工学部においては、平成18年度から、夏季休暇一斉取得による省エネ活動を開始しており、平成20年度においては、実施前の平成17年度の同期間と比較して電気使用量では約27%、水道使用量では約52%の削減となっている。
- 本部ボイラー室では、平成20年度に北海道電力（株）による燃料消費量分析評価に基づいて運転最適ポイントを把握し、高効率運転を実現した。その結果、本部ボイラー室での重油使用量は平成19年度と比較して約13%の削減となった。
- 平成19年度から、6～9月まで期間を定めて「クールビズ」を実施し、ポスターにより周知を図った。その結果、建物床面積あたりのエネルギー消費量は、実施前の平成18年度の同時期と比較して約1%減少した。

#### 2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

法人化とともに危機管理担当の理事を置き、連絡体制を整備するとともに有事の際には必要な措置を講じることとした。また、安全・防災面では、全学委員会である「安全衛生委員会」が災害・事故等に関するマニュアルとして「安全の手引き」を毎年度作成し、全学の学生・教職員に配付している。化学薬品等の危険物の取扱については、法令を踏まえ、関係の専門委員会等によるマニュアルや手引き等を作成したほか、各種の安全・衛生管理活動を実施している。

平成20年度には、危機管理担当の理事を中心とするワーキンググループにおいて、全学的・一元的な危機管理体制を検討し、危機の発生を未然に防止するための平素からの対策、及び実際に火災、地震その他による災害、事故等が発生したときの対応等について定めた。この中で、本学の関係者の生命もしくは身体または本学の財産に重大な被害が生じることを未然に防止するとともに、火災、地震等の災害または事故による被害を軽減することを目的として、危機管理担当の理事を室長とする危機管理室を設置した。さらに、発生した災害等の規模又は程度に応じリスクの区分を定め、リスクの区分ごとの対応をまとめた。また、全学で対応すべき大規模災害等が発生した場合には、総長を本部長とする危機管理対策本部を設置することとした。

なお、研究費の不正防止のための取組としては、平成18年度からの学術国際部研究協力課への専門的に対応する人員の配置、平成19年度の「研究費不正使用に関する規程」の制定や窓口体制の整備、会計ルールの明確化・標準化などを行った。



## 【平成21事業年度】

## 1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ① キャンパス・マスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況  
平成21年度「実現プログラム推進ワーキンググループ」では、キャンパス・マスタープラン2006に基づき、南門、テニスコート、環境科学院及び獣医学研究科の講義棟、アメフト・ラクロス練習場、保育園、アグリフードセンターの整備方針をまとめ、パブリックスペースの整備計画の検討を進めた。  
各総長室と、部局を横断する組織を形成し、サステナビリティを具現化する総合的なキャンパス環境を創造するプログラムを開発・運営する「サステナビリティ・オフィス」（仮称）の設置について検討を進めた。
- ② 施設・設備の有効活用の取組状況
- 施設・設備の有効活用の観点から教育・研究内容に応じた施設の利用状況を検証するため、施設マネジメント部会のメンバーによる施設有効活用実態調査を実施した。
  - プロジェクト研究の実施や教育研究スペース狭隘化の解消を目的とした全学共用スペースを中央キャンパス総合研究棟に確保し、スペースチャージを課した上で学内の教職員等の利用に広く供することとした。
  - 共用スペースの面積を確保する改修工事を工学系ゾーン（B棟）、理系ゾーン（4号館）、環境科学院総合研究棟Aにおいて実施した。
- ③ 施設維持管理の計画的取組状況  
「特記事項の2参照」
- ④ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
- 工学部、理学部、農学部、医学部、病院、獣医学部、歯学部他12地区の既設トランスを高効率トランス（アモルファストランス）へ変更した（経費削減は約220万円/年、CO<sub>2</sub>の削減は約87 t/年）。
  - 病院ESCO事業（民間事業者が省エネルギーに必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス）が開始され、平成21年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で2,098k1/年の削減となった。また、省エネルギー効果については北海道大学サステナビリティ・ウィーク2009のホームページに掲載している。
  - 札幌キャンパス内30棟の照明器具（約10,000台）を省エネタイプに変更した（経費削減は約610万円/年、CO<sub>2</sub>の削減は約174 t/年）。
  - 農理地区パワーセンターのボイラーを高効率ボイラーに取り替えた（経費削減は約490万円/年、CO<sub>2</sub>の削減は約173 t/年）。
  - 工学部では、引き続き8月12日から14日までの3日間において夏季休暇一斉取得と工学系建物閉鎖による省エネ活動を実施し、平成17年度の同期間と比較して電気使用量では約18%、水道使用量では約61%の削減となった。
  - 持続可能な社会づくりに貢献するための環境負荷低減に関する目標及び方策に係る提言書を取りまとめた。

## 2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

- 安全・衛生管理活動等については、引き続き各種取組を実施した。
- 平成20年度に設置した危機管理室において、次期中期目標・中期計画期間中における災害、事故等が発生したときの危機管理体制を充実させるための方策について検討し、災害の危機管理マニュアルの整備を行うとともに、学内の各組織ごとの危機管理組織を整備することとした。
- 平成21年度に発生した新型インフルエンザの本学の学生、職員等への感染の拡大を防止するため、平成19年度に設置した感染症対策委員会が中心となって必要な措置について検討を行い、感染した学生及び濃厚接触者の出席停止などの必要な措置を講ずるとともに、集団発生時の休講等の目安について定めた。
- 研究費の不正防止のための取組として、新たに、外部（監査法人）講師による講演会の実施や啓発コンテンツの配信、「北海道大学における科学者の行動規範」の制定などを行った。